

平成20年第3回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成20年6月16日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成20年6月16日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境部長	金子優君	産業観光長	佐々木正雄君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長 (総務課長)	本間進治君

企画財政部長 (財政課)	山	本	充	彦	君	市民環境部長・ 副市長 (環境課)	木	下	良	則	君	
福祉保健部長 (福祉課)	樋	口	賢	二	君	産業観光部長 (農業振興課)	金	子	晴	夫	君	
建設部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君	
教 育 次 長	藤	井	武	雄	君	農業委員会 事務局 会長	藤	井	與	嗣	明	君
消 防 長	加	藤	貴	一	君	企画振興 課 長	中	川	義	彦	君	
交通政策 課 長	伊	藤	俊	之	君	市民課 長	佐	藤	弘	之	君	
高齢福祉 課 長	佐	藤	一	郎	君	保健医療 課 長	曾	我	久	男	君	
農林水産 課 長	服	部	幸	一	君	観光課 長	田	川	和	信	君	
学校教 育 長	児	玉		功	君							

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係 長	中	川	雅	史	君		議 事 係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金子健治君の一般質問を許します。

金子健治君。

〔16番 金子健治君登壇〕

○16番（金子健治君） おはようございます。改選第1号の一般質問、登壇をお許しいただきまして、光栄に存じます。それでは、新生クラブ、金子健治、ただいまより一般質問に入ります。

14日午前8時40分、陸奥栗駒国定公園の山ろくを突然震度6強の揺れが襲った。岩手・宮城内陸地震であります。被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。一瞬何が起きたかわからなかったと話す被災者、赤茶けた山肌、中越地震をほうふつさせるような情景でありました。新潟県からいち早く緊急消防援助隊、災害派遣医療チームDMATなどが派遣され、県の対応が非常に早かったのを大変喜ばしく思いました。今回の被災地区は、前に出された地震マップでは、30年以内に地震の起きる確率はゼロという地帯でありました。この佐渡では、佐渡北方空白域は、この数値は大分高うございます。

また、小木半島沖に断層地震は、古文書で見られるところでは、200年周期で起きているというのが郷土史家のお話でございます。ちょうど江戸年間、享和2年、1802年に起きて、既に204年、5年というところでございます。不安をあおるわけではございませんけれども、中越沖地震を起こしたF-E断層、その佐渡寄りにこのたびまた長い断層があるということが判明いたしました。このことから、佐渡は断層帯の中にあると言っても過言ではございません。いつ地震が起きても不思議でないということであります。震災の備えを急がねばなりません。

さて、市長さきの選挙で市民の約4割弱が高野市政にノーを突きつけられたことを真摯に受けとめ、これからの市政に当たっていただきたい。市長は、新生佐渡市の難しいかじ取りを任され、融和と協調を持って、旧10カ町村をまとめ上げていくということが1期目の大きな課題であった。しかし、この歴史的難関を乗り越え、佐渡市の基礎固めをした市長の粘り強い市政運営は、評価に値するものであらうと思われま

す。

また、小泉内閣の地方切り捨て政策、三位一体改革等で交付税等を大幅に削減され、合併の約束もことごとく果たされず、予想をはるかに上回る台所実情の悪化が高野市政を苦しめたことも紛れもない事実でございます。市長がマニフェストに掲げてあります「夢ある佐渡へ」、この実現に向け、批判を生かし、また糧にして2期目市政を邁進してもらいたい。それには、依存と甘え、支配と従属からの脱却した、これが佐渡の自治だ、これが高野カラーだと思わせる独自策を大いに展開することを望むものであります。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。まず1番目に、佐渡病院の移転新築についてであります。島内完結型医療が望まれている現状を踏まえ、市民からの医療ニーズに対応し、良質な医療サー

ビスの安定的提供を実現したいとの観点から、高度医療機器を備えた中核病院として、また高度医療機器を備えた災害拠点病院、冒頭で申し上げました佐渡総合病院には、DMA Tの配置がございします。これは、先ほど申し上げましたように、災害医療特別部隊でございまして、DMA Tと呼ばれておるものでございします。こういった佐渡病院では備えておるわけがございしますので、市民の願いは一日も早く新築移転を断行してもらいたいという願いがあるわけがございします。

このほど出された県厚生連佐渡総合病院財政支援要請書の中にあるあったわけがございしますけれども、これからの質問内容は、その中にあるのも含めて質問をさせていただきます。まず、佐渡総合病院の資金計画についてお伺いします。

続いて、用地計画であります。候補地が設定してあったなら、ご説明をいただきたいと思ひます。

続いて、病院の規模であります。病床数、また一般病床、感染症病床との累計、続いて診療科目、看護専門学校の構成も踏まえてご答弁をいただきます。

続いて、市立病院の運営についてであります。佐渡市立病院運営委員会の答申は、市立病院を経営方向づけるものでなかった。具体的な答申が出される予定はなかったのか、お伺いいたします。

また、今後市立病院の経営をどのように改善されるのか。計画があるのかないのか、ご答弁をいただきます。

続いて、小中学校耐震化と学校統合についてであります。国では、中国四川大地震で校舎倒壊による児童の犠牲が相次いだことを受け、大地震で倒壊する危険が高い約1万棟の公立小中学校施設を対象に、市町村が行う耐震化事業の国庫補助率を引き上げる地震防災対策特別措置法改正案が成立した。佐渡市における耐震化への取り組みと学校統合計画見直しでも出てくるのか、ご答弁をいただきます。

続いて4番目、学校支援地域本部事業でございします。これは、今月から本格的に始まる事業でございまして、保護者や地域住民らが学校を支援する構想で、教育の負担軽減と地域の教育力の活性化に期待がかかるものでございします。県内では、7町村が同事業の補助を活用し、取り組まれるということになってございします。同事業は、教員の多忙化を背景に、小中学校の学習や部活動、行事の支援体制をつくるのがねらいでございまして、文科省のモデルでは、1中学校区に1つ学校支援地域本部を設置し、地域住民の学習支援ボランティアを募る。本部には、退職教員やPTA関係者らが地域コーディネーターとして配置され、ボランティアと小中学校の調整に当たるというものであります。この本市の取り組みについてお伺いいたします。

続いて、5番目でございします。国営、県営かんがい排水事業の進捗状況と分散水源についてであります。世界的にやがて水不足が来ると言われています。特に佐渡では、地形的な特徴から大きな河川がなく、昔から水の安定供給が課題でありました。そんな中始まった国営、県営かんがい排水事業、大変長い年月がかかっております。それで、その進捗状況についてお伺いいたします。

次に、分散水源整備事業でございします。分散水源整備事業については、梅津川ダム等の水源計画の見直しで、分散水源として、水源確保を余儀なくされた地域がございします。その地域の皆様から事業実施を急ぐ願いが出されております。現在の取り組み状況をお伺いいたします。

続いて6番目、若者定住と企業誘致についてでございします。東京秋葉原の無差別殺傷事件、歩行者天国が一瞬にして地獄図に変わったあの惨劇は、夢を奪われた被害者の冥福を祈らずにはいられません。格差

問題、雇用問題、派遣という不安定な生活の中で、社会への理不尽な恨みが背景にあったのではないだろうかと思われます。県の調べでは、派遣など非正規社員は本県でも3割に達し、全国平均に近づいているとのことでございます。雇用が不安定で、将来に展望が見出せないプレカリアート、働いても貧困から抜け出せないワーキングプア、こんな造語が生まれる世相であります。就職氷河期世代、今小林多喜二が1929年に発表したプロレタリア文学の傑作「蟹工船」が爆発的なブームを呼んでいるのも現実の姿でございます。北洋でカニをとり、缶詰に加工する船を舞台に、過酷な労働に対抗してストライキに立ち上がる貧しい人たちを描いた小説であります。

こういった本が今ブームとなる背景は、やはり若者の安定した雇用がない、若者の将来の夢がないということではなからうかと思うわけであります。我が佐渡における非正規雇用の実態と派遣の実態を伺います。

それから、市長がmanifestoに掲げていた誘致企業、環境に優しい企業、IT企業等とmanifestoにございました。具体的な方策はあるのか、ご答弁をいただきます。

同じく定住促進対策についてであります。家屋入居成立件数と今佐渡市で行われておる島暮らしサポーターの取り組みについてお伺いいたします。

それからまた、宅地分譲定住政策について、佐渡の現在行われている取り組みについてお伺いいたします。

7番目に、消費者相談窓口強化についてであります。経済の発展は、我々に数多くの便利で、素晴らしい商品を提供してくれました。しかし、その一方で、訪問販売や通信販売、マルチ商法などの販売競争を招き、誇大広告を始め、不当表示、危険有害に加えて、一連の食品偽装等に見られる粗悪商品の出回りが目立ち始めております。平成19年度佐渡消費生活センターに寄せられた件数は644件、契約購入金額の総額は1億9,700万円余りと聞いております。前年度と比べ、106.9%の増となるなど、依然として悪質巧妙な事業者による手口は、後を絶たない現状であります。折しもこんな中、政府は2009年度消費者庁の設置に伴い実施する地方自治体に、より消費者行政の抜本的な強化支援策を打ち出してきております。市町村が相談員増など、体制強化を図った場合には、年間1,000万円、5年にわたり給付する。政府は、センターに寄せられた事故情報、苦情を消費者庁がリアルタイムで把握できるネットワークの構築を目指しておる。この運営経費の地方負担軽減のため、恒久的な交付金制度をつくるとなっております。このタイミングに消費者生活センター強化の考えはないか、お伺いいたします。

あとは質問席でやらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。金子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

14日午前8時45分ごろの岩手・宮城内陸地震、本当にお気の毒でございます。つい最近2度にわたって新潟県も大きな被害を受け、現在佐渡もその風評被害にまだ大きな影響を受けているところでございます。まだ行方不明の方々もおられるようで、できるだけ早くこの問題が解決するように、あるいは皆さん方のご支援等をまたいただきたいと思います。

この件につきまして、議員からも説明ありましたが、非常に素早い新潟県の対応について、我々も佐渡市消防本部でも出動準備体制に入っておりまして、10時の出動要請で、佐渡市は第2次派遣隊に組み込まれて、消防隊、支援隊2隊の要請となりまして、継続待機となりました。その後解散となるまで出動待機は続いておりましたが、佐渡からの出動はありませんでした。現在宮城県の栗原市管内の救助活動が重点的に行われているという状況でございます。

さて、早速1番、佐渡総合病院の移転新築について、それから市立病院の運営について関連ありますので、一緒にお答えしたいというふうに思います。総合病院の移転新築については、去る5月21日に県厚生連から移転新築に係る財政支援要請書を受けたところでございます。議会にお示ししまして、この佐渡の中核病院のこれからの建設について、当然必要であるというふうに考えておるわけでございますが、この後の支援、具体的な内容につきましては、今後厚生連、それから市民、議会のご意見等を伺いながら進めてまいります。

市立病院運営委員会につきましては、19年4月27日に「佐渡市の医療のあり方と市立病院の役割と方向性について」という内容で諮問いたしました。この内容についても、今後市立病院がどのような経営改善をしていくのかということでございまして、今後公立病院改革ガイドライン、これ出てきましたが、これと一緒に恐らく県厚生連の新築病院との関係も絡めながら、解決をされていくという形になるというふうに考えております。詳細につきましては、福祉保健副部長に説明をさせるつもりでございます。よろしくお願いします。

それから、小中学校の耐震化と学校統合について、これは今回地震もまたありまして、内容については教育次長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

続いて、学校支援地域本部事業、これは教育長のほうから説明をさせます。

国、県営かんがい排水事業について、長い間かかっておりましたが、昨今小倉ダムを始め、現在外山ダムも含めて、工事が進んでおります。平成3年度に着工したわけでございますが、非常に長い間かかっておりました。平成24年度に工事完了の予定で進められております。小倉ダムは、議案にもお願いしておりますとおり、工事試験湛水が完了いたしまして、平成21年度に管理が佐渡市に移管される予定でございます。外山ダムについては、来年度から堤体工事にかかると。取り付け道路あるいは準備工事が現在進んでおります。

県営事業につきましては、平成19年度に調査設計、本年度からパイプライン工事着工、完了予定は平成28年度というふうに予定しております。

続いて、代替水源事業については、67地域でございます。順次申請をしていきたいと考えております。

それから、若者定住と企業誘致につきましては、人口減少と少子高齢化の中で、若者定住を図ることは必要でありまして、これもこれからは空き家対策やあるいは専門学校、特に上位学校が非常に少ない、看護学校しかありませんでしたものですから、こういうのを誘致、開設に向けて努力をいたしました。ことしの4月から開校の運びになっております。今後は、雇用の場の確保が非常に大事でございます。企業誘致委員会がもう既に発足しておりますが、誘致企業、既に誘致された企業もいろんな形で補助、支援をしていかなければいかぬという形で整備が進み始めております。一層コストの負担が少なく、環境に優しい島づくりに当たる関連業種中心に、新潟県及び首都圏佐渡連合会あるいは国と連携を図りながら、企業誘

致を準備しておるところでございます。

消費者相談窓口につきましては、議員おっしゃられたように、非常に多岐多様化する今の消費者構造の中で、いろんな問題が巻き起こっておりまして、佐渡におきましても、大きな被害があるというふうに聞き及んでおります。昨年度まで相談員が1名、臨時職員1名でございましたが、ことは臨時職員にかわりまして、消費生活センター係長を配置して、体制の強化に努めております。また、事務所を佐和田3階から2階へ移転して、ちょうど法テラスの事務所と隣り合わせ、同じフロアで、関連を持って消費者相談に当たることができるようにしたいということになっております。

この国のネットワーク化につきましては、担当者から説明をさせたいというふうに思いますし、先ほどの若者定住についても、佐渡の非正規雇用の状況をお問い合わせありました。島暮らしサポーターの現状もお問い合わせありましたが、それは担当のほうから説明させます。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長の答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

ご質問の学校支援地域本部事業についてでございますが、議員のお話のように、中学校区単位に学校支援地域本部という組織を設置いたしまして、学習支援あるいは部活動の指導、あるいは環境整備、あるいは登下校の安全確保、学校行事等の開催等におきまして、地域全体で学校教育、学校運営に支援をしていただくということでございます。そのことによりまして、地域の連帯感を図っていただき、地域の教育力の向上をするという委託事業でございます。

県内では、新発田市、村上市、上越市、長岡市、見附市、阿賀町等で事業を採択されておりまして、例えば見附市では、学校の図書室の整備、学校花壇の整備等、また新発田市では障害者の水泳の補助あるいは帰国子女の支援、不登校児の学習支援等の事業を実施をしていると聞いております。当市といたしましても、今後学校からの具体的な要望等を把握しまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 答えをいたします。

佐渡総合病院の関係でございますけれども、まず新病院の規模のお問い合わせですが、こちらのほうで聞いておりますのは、病床数はおおむね350床、診療科は22科を予定しているというふうにおおむね聞いております。

それから、看護学校の関係でございますが、これにつきましては、新病院の隣に移転新築をしたいということで、1学年現在30人ですけれども、佐渡でも看護師不足がありますので、10名ふやして40人定員ということで、養成をしたいというふうなことを聞いております。

それから、佐渡市立病院の運営委員会からの答申書につきましては、本日議員の皆様のお手元にお配りをさせていただきました。これは、去る3月31日に出されたものでございます。ごらんになっていただきたいと思います。答申の内容につきましては、佐渡市の地域医療のあり方と佐渡市立病院の役割と方向性の2点についてです。概略についてでありますけれども、佐渡市の地域医療のあり方についての答申では、佐渡総合病院の移転新築に伴い、島内完結型の病院建設を目指すと思われることから、市も支援協力をす

べきである。佐渡総合病院建設計画に連動し、佐渡医療圏の地域保健医療計画を再編すること、医師、看護師等医療スタッフを確保する体制を整えてほしいなどが書かれております。

また、佐渡市立病院の役割と方向性についてでございますが、これにつきましては、市立病院が自治体病院として民間医療機関が採算性の面から提供が困難な医療を行わなければならない使命と役割を担っていることが広く市民に理解されていないこと、総務省の公立病院改革ガイドラインは、運営委員会の検討内容とおおむね同様であり、ガイドラインに沿った病院運営改革に取り組むべきであることなどが答申として書かれております。詳細につきましては、またごらんになっていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 小中学校の耐震化と学校統合についてということでございます。

国は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習、そして生活の場であり、そしてさらには、避難所の役割も果たす学校施設の耐震化について、中越沖地震や中国四川大地震もあり、今耐震化事業を強力に押し進めているところでございます。当教育委員会でも、学校施設の耐震化は極めて重要と考えております。ご質問にもございましたように、学校統合計画との調整を図りながら、計画的に耐震化事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、1点目ですが、雇用状況ということでございまして、総務省の統計局企業統計調査の18年度版の佐渡の雇用の状況を見ますと、佐渡の雇用総数が2万3,937名、そのうち常用雇用といいますか、正規雇用が1万7,397名、正社員、正職員以外が5,096名で、臨時雇用者が1,444名で、非正規雇用者の割合としては、27.3%ということになっております。

あとネットワーク化というようなところなのですが、これにつきましては、消費者関係のネットワークは、今でも全国的にネットワークがされておりますが、先ほど議員のお話のありました消費者庁に関連する事業等につきましては、この後交付金制度等の状況を見定めて、佐渡市としても取り組んでいけるかどうか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

島暮らしサポーターを含めた定住促進施策についてということですが、まず空き家入居成立件数につきまして、平成17年から空き家対策事業がスタートいたしまして、現在15件の入居が成立しております。

それから、島暮らしサポーターの取り組みについてですが、昨年度から島暮らしサポーターという制度が発足いたしまして、これは佐渡に既にU、Iターンをされている方々になっていただくという制度でございます。具体的には14名の方になっていただきまして、今後佐渡に来たいという方に定住促進の相談をしていただくという取り組みをやっていただくことになっております。

それから、宅地分譲の現状の取り組みについてですが、これについては、空き家を含めて、佐渡のホームページで掲載をして入居を募集しておるという現状でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは、るる質問させていただきます。順序よくいきます。

まず、病院から。当初我々が聞いていた資金のほうですけれども、総合病院は約130億かかると聞いていたのですけれども、この間の財政支援要請書を見ますと、そういうところへは届かないわけですか、この説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

この要請書の中に金額30億という形で出ておりますけれども、厚生連では3分の1方式といいまして、かかる建築費の3分の1を補助してほしいということで、こういう金額になったというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 3分の1方式でいきますと、30億、30億、30億であります。総トータルは90億ということになるわけでありますが、この数字でよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま副部長が答弁申し上げましたように、一応厚生連のほうからは財政支援としておおむね30億という考え方できているわけでございまして、これにつきましては、病院本体プラスさまざまな医療設備がございますけれども、基本的に病院本体にかかわる財政支出として30億というふうな要請でございます。そのほかにも当然いろんな医療機器が入るわけでございますが、それはまた別の制度補助の中で、国県、その他のところでいろいろと厚生連は考えていくというふうに理解をしておりますし、またそれらについては厚生連自体が借り入れ等も含めながらやっていこうという考え方であろうかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 以前の計画からある程度病床数を見ますと、350床にするということで、ある程度縮減した形での資金計画になるのではなかろうかと思われましますけれども、この3分の1方式でいく残りの資金計画については、明示できますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現時点では、私どものほうでもまだ厚生連から具体的にそういった細かなところまでの詰めをお聞きしているわけではございませんので、その辺のところはまだわかりかねるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは続いて、用地計画にまいります。

候補地が既に明示できますか。明示できたら説明を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

厚生連のほうでは、候補地として幾つか考えているところはあるようでありますけれども、ここということで決まったといいますか、候補地として考えているところがあるということの状況のようであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） ちょうど千葉県浦安市で市川市との共同でつくる344床、これ民営でつくるわけでありますけれども、この金額が97億という数字が5日前の新聞に出ていたようでございますけれども、病床数で見ますと、やや似ておる病院であろうかと思っておりますけれども、機能とか、装備とかはわかりませんが、千葉県浦安、市川両市でやられる病院とやや規模は似ておるようであります。それで、この病院の機能でございまして、前回は研修医を受け入れられるシステムを設けておったわけでございまして、そういった施設も今回併設するわけでございましょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現在佐渡総合病院は、それぞれ新医師臨床研修制度の研修指定病院になっているわけでございますが、今年度は残念ながら応募がございません。つまり医師の充足率が100%を超えませんと、なかなかそういった研修生が集まるというふうなところへいかなないわけでございますが、今般はそれらを見込みまして、新病院建設に当たっては、そういう考え方に立っておられます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） これは、管理型臨床研修病院という指定を受けるわけでございますけれども、医師確保には研修医をいただいて、そこからすぐにおってもらえる方向が一番医師確保にはつながるわけでございますので、また管理型臨床研修病院、そのほかに新潟大学医歯学総合病院協力型臨床研修病院の指定も受けておるわけでありまして、これもそのまま続けてやられるということでございましょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えします。

佐渡の将来を考えますと、当然そのようになっていただきたいですし、そのように望んでおられるとい

うふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは次に、市立病院の運営についてお伺いいたします。

市長は、私の一般質問、昨年度でしたか、この答弁の中で、この運営委員会の動向を見据えながら、慎重に市立病院の運営については見きわめたいというご答弁をいただいておりますけれども、この答申書を見て、どうでしょうか、見きわめられますか、答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のこの答申書について、具体的にこれからの市立病院の方向性が見きわめられるかということなのですが、かなり基幹病院として、佐渡病院の建築も近々のものになっているという状態の中で、なかなか言及しづらかったのであろうなというふうに思います。ただ、この中でごらんになってみればわかりますが、幾つかの基幹病院、佐渡病院に対する支援をすべきだというふうに書いてあるのがこの中の限界ではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） この答申書を見まして、いや、愕然といたしました。こういう具体的のない答申書でいいのでしょうか。市立病院の経営を方向づけるものは、具体的なものは何もないではないですか、これに答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

19年の、昨年4月に市長から諮問を申し上げまして、委員会の皆様には非常に精力的にご議論をいただいたわけでございます。中に7回にも及ぶ回数を重ね、さらに医療関係者を含むワークショップも2回ほど重ねていただきながら、なおその間に総務省からのガイドラインが示されるというようなことから、非常に困難をきわめた答申作成だったであろうというふうに思っております。したがって、議員ご指摘ではございますが、ある一定の方向づけは、この中から酌み取れるというふうに私どもは考えていきたいというふうに思いますし、また2年間の任期でございまして、今年度もさらにまた加えていろいろとご議論をいただくつもりでございますので、何分ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 全く全員協議会で大声立ったので、ここでは控えますけれども、この委員の使命たるものが何たるかということももうちょっとご理解いただきたいと思います。今この時期に、しっかりとした答申を出していただく、これが本来の考えではなかったのですか、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のように、そういうことが望まれていることは間違いないのですが、しかしまた委員の皆様

からもその苦悩があるわけですので、私が今頑張って、懸命にやっていたきました委員の皆様には、感謝を申し上げたいと思いますし、議員のご指摘はご指摘として受けとめたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは、また重ねてお伺いいたします。

委員会は何回開かれたのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

先ほど副市長もお話し申し上げましたけれども、昨年度7回開催をしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 昨年7回、今年はまたゼロということです。一応これでこの件については置きます。

続いて3番目、小中学校の耐震化にいきます。このほど佐渡市でも耐震診断の結果の発表があったわけでありすけれども、この制度地方負担分に対する地方交付税の配分をふやすことで、現在補強改築とも約30%となっている市町村の実質的な負担割合をそれぞれ10%あるいは20%程度に縮減する方針であるということではありますが、この制度に乗って耐震化にする数字はどのくらいありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

国が示している考え方の中に、56年度以前に建てたものと57年以降に建てたものの振り分けがございまして、57年以降は新耐震設計基準が施行されたというようなこともございまして、我々の現段階でも調査になっておりませんが、56年度以前に建てたもので、一定規模の面積を有している対象施設、これが佐渡市の場合は全棟数117のうち60棟であります。このうち安全が確認されている棟が3棟あって、あるいは現在建築を進めている真野小学校改築あるいは新穂小学校の体育館改築工事、これらの4棟が完成すれば、安全という考え方に立っておりますが、最終的に対象となる棟は53棟ということになっております。この53棟につきましては、いずれも耐震診断か、耐震化優先度調査をいずれかを実施しておりますので、この調査をもとに先ほども申し上げましたが、統合計画等の調整を図りながら、計画的に耐震化計画を図っていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 先般の新潟日報に出ておったこの市町村立小中学校の耐震改修状況ということで、佐渡市では93.3%耐震診断実施率、耐震化率が51.3ということでありますので、今ほどの数字と合うわけでございますか、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 同じだというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） この耐震化の関係と学校統合のことでお伺いいたします。

築年によりまして、耐震化率もアップしてくるわけですが、本来の統廃合計画、ある程度この築年の新しい学校をまた見直すというような方向はありますでしょうか、ご答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 現在優先度調査の中のランク度なんかが示されていることもございます。耐震化診断を進めるための優先度調査でございますが、この辺の進め方の部分と現在も前期統合を進めているわけですが、これらの学校との総合的な調整を図りながら進めるべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 私が聞いているのは、割合築年が後の場合には、学校統廃合計画を見直すかと聞いておるのですが、答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 現時点ではございませんが、これからの耐震計画を策定し、その中で必要とあらば見直す必要を考えなければならないというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 続いて、学校支援地域本部事業に移ります。

この事業でございますけれども、既に取り組まれている市町村があるわけでございます。今地域のコミュニティが大分生涯学習等一生懸命やっている地区は、活発でございますけれども、崩れる方向にいつてございます。こういった地域ぐるみで学校を支えるというのは、非常に今の時期に合った事業であろうと、こう思っておるわけでございます。我が地域では、幸いにして地域ぐるみ、この学校支援事業のやや似た形で学校を支えていくという地域もございます。学校の行事には参加する、学校のそれぞれの子供たちのサポートをするといった、こういう活動をしている地域もございますけれども、今地域の教育力が落ちておる現実を踏まえたと、ぜひ学校支援地域本部事業をやっていただきたいと、こう思っております。

この構想については、特に新潟市ではコーディネーターを配置している地区でございまして、この事業を通じまして、コーディネーターの増員をするというのを既にもう打ち出しておるわけでございますので、佐渡市ではそういった形で学校支援、取り組みをされることを望むものであります。答弁は求めません。

続いて5番目、国営かんがい排水事業であります。分散水源の関係でございますけれども、私が国営か

ん排の委員をやっていたときに、債務負担行為の議決があったわけであります。そういった中で、議決する段階でのある程度地域から説明、お話をせよということで、方々へ参りました。特に水が不足の地域がこの事業から外れるということは、非常に残念だと。この債務負担行為の議決に当たって、一言申されるということで、お話を聞いたわけでございます。その後この分散水源、いわゆる代替水源のほうは、ちっとも事業が進まないと苦情が来ておるわけでございますが、具体的にいつごろからこの事業に入られるのか、説明を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

代替水源計画なのですが、これは計画変更後今の計画ですと、67カ所を計画しております。それで、これ個々にということになると、なかなか財源的にもという部分がありまして、今の計画ですと、県営事業等の有利事業に採択をしていただいて、整備を進めていきたいというふうに考えておりまして、今まででその67カ所のうち2カ所につきましては終わっております。この後事業計画として、今上げているのが5カ所ございまして、残りにつきましては、昨年から市のほうで地域等に入りまして、内容を聞かせていただいて、順次調ったところから県に採択をしていただいて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 本当にこの事業が県の事業として事業が進められるのか、どうも不安だと、地区の住民から言われておるわけでございますので、一日も早くこの事業に取り組んで成果を見せていただきたいと、こう思うわけでございます。以上でこの分散水源の関係は終わります。

続いて、若者定住でございます。若者定住、現在佐渡でも先ほどの説明で、27.3という方々が非正規ということでございます。全国的に非正規雇用は多うございます。このことを踏まえて、国は非正規雇用の対策についてきのうの新聞で出ておったわけでございますけれども、日雇い派遣原則禁止というようなことも出ておりますし、低賃金の問題が指摘される日雇い派遣について、法整備をするということでございます。この厚労大臣の発表では、日雇い派遣の原則禁止を検討していく意向を示した。労使の代表者らが参加する厚労省の労働政策審議会の議論を経て、具体的な内容を詰める見通しだ。日雇い派遣をめぐっては、厚労省の研究会が倉庫での作業など、労災の危険性のある業務について禁止される方向であるということです。ただ、原則禁止とするかどうかについて、規制強化を求める労働側と継続を望む経営側との主張が対立している現状であるということでございますので、果たしてこれがどうなるかわかりません。

いずれにしろ、若者の中にも派遣とか、ワーキングプアとか、非常に世の中を騒がしておる事案があるわけでございますので、それについて佐渡では、この派遣について実態があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

派遣の実態につきましては、今数字的に調べたものはございません。ただ、感覚的には島外の派遣会社

さんから派遣されているという事例は幾つか聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 今雇用の問題もいわゆる犯罪を犯した保護観察中の皆さんにも大変な問題になってきておると、こういう報道もあるわけでございます。雇用がないから再犯をするというケースが非常に多くなっておるということでございますので、やはり保護観察中のこの就職難ということであろうと思うので、国もそのうちこの政策をするということでもあります。雇用なしだと、保護観察中で40.7%の再犯があるということで、残り社会復帰は7%しかないというデータも出ておるようでございますので、保護観察中の皆さんにも就職難ということが出ておるようであります。

そしてまた、市長の言われた環境に優しい企業ということで言われたのですが、具体的な招聘できる企業というのはあるのか。先ほどはっきりしなかったのですけれども、答弁をいただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども担当からも話したように、環境に優しいといえますか、運賃という佐渡のハンディを乗り越えられるということになると、おのずと限定されておりまして、例えばIT産業、それからコールセンター等通信を使った仕事とかいうふうに限られます。一部コンサルタントにもその導入条件について相談するとか、現在積極的にそちらのほうに対してのアプローチを続けているところであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 続いて、消費者相談窓口強化についてに入ります。

実は、自分が相談を受けたのにも非常に架空請求が多うございまして、私のところへ相談に来ると消費者センターへ行けとか、あるいは金払ったら警察へ行けとか、そういうふうなお話をさせていただいておるのですけれども、近年非常に多くなってまいりました。佐渡は、つい最近までおれおれ詐欺にもひっかかっておるといような事案もあるわけでございますので、この消費生活センター窓口強化というのは、非常に大事なことであろうかと思うわけですが、相談員の増員というふうなことはお考えになっておるのか、ご答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

現在のところ今の体制でやらせていただきたいというふうに考えてはおります。ただ、今ご指摘のようにご相談に来られる方が大半が60歳以上の方が7割以上ということもございまして、やはりひとり暮らしの対策等を含めまして、相談員ばかりではなくて、そういう方面から側面的な対策ということも考えていきたいというふうに今考えています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 振り込み詐欺のほうも警察庁が対策室をつくったというようなことで、きのう、おとといの新聞に出ておるわけでございます。これちょっと全国的に県内での振り込み詐欺の被害件数、認知件数は、5月末現在で208件、昨年同期と比べて63件ふえておるということでございます。被害額は、約7,000万円増の2億4,000万円ということであります。相次ぐ被害を受けて県警は、1日捜査2課内に広域知能犯罪捜査室を改編し、新たに振り込み詐欺特別捜査室を設けたということで、29人体制でこれに取り組むということでございます。自分もこの振り込み詐欺に遭ったという相談を受けておるわけでございますけれども、非常に佐渡の振り込み詐欺は多くなっております。やはり未然にこの振り込み詐欺を防ぐような何か啓蒙できることを市として考えておるのかどうか、答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどのお答えの中にも同じようなことが言えると思うのですが、やはり振り込み詐欺に遭う方々は、ご高齢のひとり暮らしとか、そういう方が非常に多いということでございます。やはり今のところはPR活動あるいはひとり暮らし等の支援の中で、そういうものをPRしていくというような方向でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 先ほど来申し上げましておるように、消費者生活センターも非常に一生懸命やってくれております。そしてまた、ガソリン値上げのほうは、消費者協会が一生懸命取り組んでくださっております。そしてまた、佐渡は多重債務が非常に多うございまして、法テラスの弁護士さんも頑張って、かなりこなしてくださっておりますし、そういったことで佐渡のひまわり基金のほうから弁護士増員されておるようであります。

いずれにしろ、犯罪、それからまた安心、安全な島づくりにこれからも一生懸命市としても頑張っている、こうお願いを申し上げまして、私の一般質問は終わります。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で金子健治君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） ご指名をいただきました祝でございます。佐渡再生に今何が必要なのか、何をしなければならぬのか、愚痴や恨み節からは、新しいものを生み出しはしません。他力本願からも活力のあ

るものは、何も生まれてはきません。佐渡市に過ぎたるものがあると言われております。それは、膨大な行政経費と必要以上の職員です。佐渡再生に無駄を一掃することから着手しなければなりません。せめて佐渡市の人件費は、市民が支払う税で賄うべきです。数の多さと資質に疑問を抱いている市民が多くいることを職員自ら自覚をしなければなりません。3月議会一般質問の冒頭で、このように述べましたが、高野市長は市長選挙を経て、市民の市政に対する厳しい目線を痛感したことと思います。身を削り、独自の財源を確保し、市民の要望を実現させなければならぬと身をもって感じたことと思います。人件費削減に大なたを振るわなければなりません。2期目の出発に当たり、独自財源の確保にどのような姿勢で臨まれるのか、率直にお聞かせをいただきたいと思います。

小泉改革のおおききを受け、地方自治体として財源不足解消が最大の課題であります。独自財源の確保に国、地方の道路特定財源のあり方に的を絞って、一昨年から幾つかの提言と指摘を繰り返してきました。私の指摘したとおり、地方道路特定財源の軽油引取税は、佐渡で消費され、佐渡に配分されなければならない貴重な道路財源であるにもかかわらず、新潟市が政令指定都市に指定されたことにより、17年度ベースで約65億円が県から新潟市に移動しました。65億円のうち約9億円は、道路特定財源として本来佐渡の道路改良に使われるべき財源であります。このことについて、佐渡市は県と諮り、佐渡地域の道路改良財源として取り返すべきですが、獲得をあきらめたのか、何らかの協議が進められているのか、お聞かせをいただきたい。

道路特定財源、離島におけるガソリンの暫定税率の是非論について議論を繰り返してきました。この間に暫定税率が廃止、また再議決で復活と、本質が何も変わらないまま逆に混乱に乗じて石油製品の価格が上げやすい環境ができてしまいました。適正価格は幾らなのかの判断もできないまま、一本調子でガソリンの価格は上がり続けております。政府の指導力も乏しく、国民の意思とは関係なく、特定財源の本丸は何も変わってはおりません。政府と与党は、本筋の議論を避け、道路がつくれなくなる。地方は道路が必要だと既得権を死に物狂いで守ろうとしております。道路族というこわもてに驚いても、なりふり構わず舞台上に上がり、扇をかざしておりますが、既によろいも着物もはがれ、裸踊りに等しく、哀れみさえ漂っております。支えるはずの役人も先を見越し、新たなパイプづくりに躍起になっていると永田町周辺の住民からは聞き及んでおります。

道路づくりはまちづくりの一環であるにもかかわらず、国が集め、地方に配る地方支配の構造を守り抜くことに終始し、国民のさめた目線にも気づいてはおりません。国が責任を果たさなければ、自動車保有率が高く、ガソリンの消費も多い地方自治体として、特に離島として独自財源確保に地方税、揮発油税引取税として、地方に移管を求めるべきだと私は考えております。地方六団体は、一般財源化などのまやかしに惑わされることなく、独自の税制改革案を提示すべきと考えております。市長の考える特定財源のあり方とあいまいでまやかしとも言われる一般財源化の議論をどのようにとらえているのか、率直に聞かせていただきたい。

ガソリンについて、もう一点お尋ねをいたします。先般も自民党の離島関係議員が石油製品の価格差などの現地調査に訪れ、市長も立ち会ったと聞きます。どのような経過と思惑で調査に来られたのかをお聞かせいただきたい。

次に、少し視点を変えた質問をさせていただきます。弱い立場の人、特に障害者の雇用環境は、佐渡で

はまことに厳しいものがあります。障害者の雇用の促進などに関する法律に基づき、民間企業、国、地方公共団体は、それぞれの割合に応じて雇用が義務づけられております。佐渡市は、現在の職員数で何人の雇用が義務づけられているのか。また、職種別に市長部局、教育委員会、消防、上水下水道、病院と施設など、職種分類ごとの基準と雇用状況を報告願いたい。

次に、医療と福祉、福祉と介護についてお尋ねをいたします。医療と福祉、福祉と介護は、切り離して議論はできません。介護が必要だが、医療も必要なために病院にいる。このことは、介護保険ができたときのヒットだと私は考えております。国民に安心感を与えたことは事実であります。しかし、ここにきて、国は介護施設のかわりに使われる社会的入院が多いと、療養病床35万床を15万床まで削減計画が示されましたが、地方の反発で削減案は消滅しそうです。保険適用の介護型病床を全廃する方針には変わりないようです。また、療養病床を介護療養型老人保健施設への転換も進めております。

佐渡市における問題点として、相川病院の療養病床の扱い、両津病院のあいている入院病床の活用については、佐渡市の福祉と介護、病院経営の最大の問題点でありますし、改革は避けては通れない問題であります。具体的な経営方針を改めてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、悪評の高い後期高齢者医療制度についてお尋ねをいたします。舩添厚労大臣は、実施、取り組み、説明は地方自治体の仕事、説明不足を厚労省に言われてもと、ぬけぬけと言っております。全く恥知らずと言わなければなりません。長く生きてこられた国民、戦後の日本を支えてきた人たちのプライドに大きな傷をつけたことに間違いはありません。特に75歳以上の人たちにとって、うれしくない制度であったことは事実であります。国も慌てて、負担軽減の議論を始めておりますが、負担の問題ではなく、心の問題であることを理解できていないようです。佐渡市として、後期高齢者医療制度実施に当たり、市の制度に変更や廃止されたものがあるのかどうか。もう一点は、新潟県の所得保険料と、政府与党は見直し案を示しておりますが、見直しを実施した場合、どのような状況になるのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

最後になりますが、佐渡航路についてお尋ねをいたします。離島に住む者として、航路、空路の交通体系は生命線です。人と物と情報のすべてが海を隔てた対岸から運ばれてきます。この航路維持の根幹にかかわる協議が島民を置き去りに本土の人たちで本土で協議が行われております。佐渡汽船の経営失敗の根幹は、本土から佐渡を見る、佐渡から本土を見てこなかった経営姿勢そのものにあることを何度となく指摘をしてきましたが、まだ気づいていないようです。今回の小木直江津航路二隻化戦略会議も中心は本土の人間で、本土から佐渡を見ながら協議を進めております。佐渡の人が自らの責任と指導力を発揮することでなければ、佐渡の交通体系、佐渡汽船の改革はなし得ないと私は考えております。利用者低迷により、4月から小木・直江津航路を1隻体制に、余剰船となった1隻を売却しながら、5月に2隻体制に戻すための検討を始める。この精神が私には全く理解ができません。知事の主導で立ち上げたと新聞報道にもありましたが、二隻化戦略検討委員会の設立趣旨をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） お許しを得て祝議員の質問にお答えします。

最初に、独自財源の確保と住民サービス、行政経費の見直し、職員の活用と人件費削減の手法等でございます。佐渡は、再生に必要な要件というのは、余りにも多い職員の数、その負担コストをどういうふう
に減らすかということでございます。行政経営の観点から、早急に自主財源に見合った職員規模にしなければいけないというわけでございます。現在も新規採用につきましては、行政職はほとんど採用をしておりません。原則として、特別な技術を要するものあるいはそれ以外におきましては、現場でルールとして職員の数は維持されなければいかぬ、例えば保育所とか、病院等でございますが、それ以外は現在も定員適正化計画を上回る職員の数の減少を上げて、その実績を上げております。しかし、なかなか類団といえども、類似団体はほかのところも一生懸命自らの身を縮める努力をしておりますので、類似団体とびつたり合うなんていうことは、なかなか時間がかかる現状でございます。

合併前より引き継いだ膨大な事務事業、施策については、先ほど申し上げた類似団体の検証、行政評価を活用して順位づけをいたしまして、予算連結するとともに、将来には組織や職員数にも反映させ、佐渡市特有の業務に振り向けていきたいということでございます。選挙中たくさんの方々はこの件についても意見をお聞かせいただきました。やはり人件費削減についての希望、同時に相反する要望でございますが、急激な削減で住民サービスが急激に低下しているという両面の意見を聞いております。ただ、申し上げますのは、人員削減ばかりではなくて、行政改革を行うことによって、浮いた財源は新たな住民サービスに当然使われるわけでございまして、そのことを申し上げてきたわけでございます。

それから地方道路特定財源、軽油引取税の件で、以前からも議員からお話がありました。佐渡に軽油を納める特約業者が新潟市の業者であっても、佐渡の島民が納めた軽油引取税は、県に納入されて、県内の国、県道の整備費用に充てられていると。政令指定都市への交付であります。県に納められた軽油引取税の9割に相当する額に県内の国県道に占める新潟市の国県道の面積の割合を乗じて得た額が新潟市に交付されるということでございますが、議員は佐渡が納める軽油引取税あるいは揮発油税の総額が佐渡に来る金額に比べて少な過ぎるということでございます。この数字は、なかなか難しいカウントが必要でございます。このことにつきましては、担当者より説明させます。

ガソリン価格の価格高騰、これについて島民は非常にあえいでいると。何度もこの議会でも説明がありました。今までも消費者協会や販売業者との懇談会、店頭価格の表示依頼等を行っておりますが、なかなか思うようにいかないところもございます。本土との格差は、昨年5月は20円から25円ということでありましたが、多くの行動を行いましたことによって、最近では少々差が縮まっているというふうに理解しております。さきに公正取引委員会の申告に対しましては、独禁法上の問題とすることには、少々困難があるという返答がまず来ております。

また、先般自民党の離島振興委員会のメンバーが問題解決への現地視察ということで、最初に佐渡島、その次に五島へ行きまして、調査をするということで、最初に佐渡へ来られました。私ども立ち会いまして、石油の佐渡への岸壁等について視察、さらに各団体と調整、話し合いをしたところでございます。離島の場合は非常に条件がそれぞれ違いまして、1つのものでこれがすべてを解決するというのは、なかなか問題もあると思われませんが、この格差是正、今後とも国に強く求めていくことをしたいというふうに思っています。

ガソリン税の制度変更と一般財源化につきましては、企画財政部長に説明をさせたいと考えております。

障害者の雇用の促進に関する法律、これはかなり詳細質問にわたりますので、総務部長に説明をさせます。

佐渡の医療圏の確立と整備、施設のあり方についてでございます。入院病床の活用についての質問ですが、現在病床利用率が低いことも病院の収支が赤字になっている原因の一つである。この立て直しについては、非常に大きな問題があろうと。今回非常に多くの議員からも全部が全部同じではありませんが、市立病院のあり方についての意見もあるいは質問もでございます。経営方針につきましては、単独であり方検討会の答申にもありましたように、非常にぼんやりしております。これにつきましては、佐渡総合病院の新築移転に伴う施策の中で、大きな解決への道筋を立てていきたいというふうに考えておりますし、医療、福祉、介護の連携につきましては、議員おっしゃるとおりであるというふうに考えております。

後期高齢者医療制度で、市独自の変更や廃止があるかという質問がございました。運営主体が新潟県後期高齢者医療広域連合、ご存じのように連合によって運営されておりました、市独自のものは今のところございません。新潟県の所得別保険料、これにつきましては、広域連合から示されておりますので、詳細は市民環境部長に説明させたいと思います。おっしゃられたこの制度自体のよしあしよりも、今まで非常に厳しい経済環境の中で働いてこられた、生きてこられた75歳以上のお年寄りに対して、いたくプライドを傷つけた制度であったということについても、同様に感じているところでございます。

小木直江津航路二隻化戦略検討会議、これは本年1月22日の小木・直江津航路に関する関係者会議の合意に基づいて県が設置したものでございますが、委員会の構成メンバーが学識経験者を含む県や市などの関係者11名の委員により構成され、去る5月26日に第1回の会議が行われ、今後2カ年をかけて検討を重ねる予定でございます。これは、委員会自体は2014年の北陸新幹線開業、これには一度は1隻化にした小木・直江津航路も必ず2隻にしなければいかぬという思いは、県も市も同じでございます。そういうことを前提に、できるだけ早く条件としては、佐渡汽船の内部改革の努力によって、十分2隻体制が復帰できるという前提条件のもとに、各種のメリット、デメリットの検討を行い、2014年以降のニーズに適切にこたえていくという立場で、この委員会を設立しておるところでございます。

いずれにしても、佐渡の本土側の意見によって決まるということは、正直言って非常にまずいということをお我々も考えて、感じております。当面は、こういうふうな資本構成等がありますが、佐渡市も大口株主となったこともありまして、これから佐渡市の新しい提案をし続けていきたいというふうに思っております。以前からこの問題については、踏み込んだ解決方法でないと、単なるお願いだけではまずいということをお十分理解しておるつもりでございます。よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 障害者の雇用の関係につきましてお答えをいたします。

障害者の雇用につきましては、官公庁の法定雇用率は2.1%であります。現在市長部局の職員については、必要な障害者の雇用人数は22であります。現在障害者の雇用の関係であります、実人数は13名であります、障害の程度によりまして、私どものところでは16人というふうに算定されておりますので、今現在6人の不足であります。

教育委員会の部局につきましては、必要な障害者雇用人数3人に対しまして、現在3人を雇用しております。不足はありません。

消防部局については、消防吏員はすべて除外されておりますので、障害者雇用の対象にはなりません。また、病院事業につきましては、市長部局に含んでおります。水道、下水道につきましても、同様であります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、1点目の軽油引取税に関してですが、佐渡市内で消費されている軽油に対する特別徴収義務者は2社おります。1社は島内の業者で、もう一社は新潟の業者でございます。島内業者の軽油引取税は、佐渡地域振興局を経由して県に入りますし、新潟業者の軽油引取税は、新潟地域振興局を経由して県に入ります。新潟地方振興局で支払った軽油引取税は、政令指定都市の新潟市に直接交付されるのではなくて、各地域振興局で取り扱った軽油引取税は、一たんすべて県に入りまして、その中から県に入った軽油取引税の90%相当額に県内の国道、県道に占める新潟市内の国、県道の面積の割合に応じて案分した額が新潟市に交付されるということになっております。これは、法律上新潟市が政令市になったことに伴って、政令市内の国道、県道については、政令市が管理することになったことに伴うものです。

軽油引取税のうち新潟市に交付されたもの以外については、当然地方税法上道路に関する予算に充てることが義務づけられておりますが、一体幾らそのうち支払われているのかというのは、なかなかわからないというところがございます。ただ、他の道路特定道路とあわせて、佐渡地域振興局内の道路関連予算としては、新潟県で平成19年度予算で約40億措置されているというところがございます。

それから、一般財源化についてお答えいたします。道路特定財源の一般財源化につきましては、先般の政府の閣議決定で、2021年度から一般財源化するというふうに決められたところです。ただ、その際に地方の道路整備に影響を及ぼさないようにしっかりと手当てをするというふうにされているところです。いづれにしても、政府の方針のほうはまだ固まっていないところですので、今後年末にかけて、税の抜本改革の推移をしっかりと見定めながら、市内には整備しなければいけない道路がまだまだありますので、必要な道路財源が確保されるように注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

後期高齢者医療制度の保険料の件でございますけれども、今の質問の中で、今回与党から改正案が提出されております。これについての子細についてはまだ詳細の改正案が届いておりませんので、試算はできておりません。

今の現況と今回の改正案のちょっと話をさせていただきますと、現在の保険料につきましては、我々に広域連合から保険料の試算が出ております。これによりますと、まず基本的に所得割と均等割というもの

で構成をされております。そして、公的年金の収入だけの方に関して申し上げますと、153万円以下の方につきましては、所得割がゼロでございまして、均等割だけとなります。この方々には軽減措置が設けられております。収入に応じまして7割、5割、2割という軽減でございまして、7割軽減の方につきましては、1カ月約900円、5割軽減の方につきましては、1カ月1,450円、2割軽減の方は1カ月2,350円となっております。この後153万円以上の方については、所得割と均等割が両方賦課されます。

今回の改正案でございすけれども、この中で7割軽減の方をさらにもう少し軽減率を上げようということで、最終的には今年度は85%、来年度は90%まで軽減率を上げようというものが上がっております。それから、153万から210万円の方につきましては、所得割はあるわけでございすけれども、これも50%ぐらい軽減をしたいというような案が出ております。

また、一方では年金天引きの件でございすけれども、これも条件によりましては、口座振替を可能にするとか、世帯主、配偶者が口座振替をすることが可能になるということも今回提案されております。

いずれにしても、この法案が通りますと、我々のほうにも試算が参りますので、詳細な試算ができると思いますので、できましたらまたご報告を申し上げたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今の後期高齢の部分で、私は資料請求をしました。その折には、今言うように広域の保険料、今示されているものを出していただきました。ところが、あなた今触れたように、これ与党はもう見直し案を出してきているわけなので、そんなもの議論してもどうしようもないのです。もう120%それに変わっていくわけだから、そんな議論を今ここでしていても、聞いていてもしょうがないので、例えば今75歳以上の方が何人おられて、そしていわゆる年金収入が80万円以下の人が何人おられるのか。そのくらい聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

75歳以上の人口なのですけれども、およそ1万4,000人です。それで、先ほど言われました80万という話なのですけれども、所得階層は市のほうで持っているのが82万なのですけれども、82万までの所得階層の方が合計で6,804人、こういうふうになっております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、この改定が出てくると、1万4,000人ぐらいいるというのでしょうか、そうすると3分の1ぐらいの方がこの9割まで下がってくるところに当てはまってくるのです。ですから、そういうものを調整といいますか、もう頭に入れながら対応をしておかないと、非常に厄介なことになってくるので、もうこのことについては、ここまで与党も責められておりますから、これぶれません、変わっていきませんから。それくらいのことをきちっと答弁できるようにしておいてください、少なくとも。委員会これから始まるわけですから、そこではお答えができるようにしておいてください。

それから、障害者の雇用の件ですけれども、これは今一般職のところで14人だという話をされました。それで、現状では何人おられるのかな、雇用率がどういう関係になっているのか、ちょっともう一度聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

法定の雇用率は2.1%ということになっております。先ほども申し上げましたが、市長部局については除外の職員等もいるわけでありますが、水道、下水道、それから病院を含めまして、算定の基礎となる職員数は1,091人でありまして、これによりまして、必要な障害者の雇用人数は22人というふうになっております。実人数が市長部局のほうにおきましては13人でありまして、障害の程度によりまして、カウントされる倍数がありまして、カウントでは16人ということで、22人のところ16人でありますので、6人の不足、市長部局では6人の不足という形になります。

教育委員会の部局では、法定雇用率となります人数が3人でありまして、実人数が3人ありますので、不足はないという状況であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） なぜ私こんな聞き方をしているかというと、この方々非常に職場の確保が難しい状況なのです。ですから、ここでやはり充足率といいますか、100%超えなければだめでしょうし、それから入札要件を満たしている方々のところの一つの項目として、やはり民間企業も入札参加をされるためには、これはクリアしてくださいよと。こういう資料をもらいますと、点数を上げていくというような方式があるようですから、そういうことを説明しながらしていく。それから、そういうことを充足十分に100%雇用している、それ以上雇用しているところについては、別枠で例えば入札参加が1点上げるのではなくて、こういう形で広げていきますよというようなことをしっかり佐渡市としてつくるべきだと思うのです。これは、市長どうですか、やはりもうちょっと手当てをしてもいいような気がするのですが、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 入札参加企業に要求するというのは、今までちょっと考えたことがないのですが、

まず自らが充足しないでおいて、他に言えるかどうかという問題もあります。検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長、ぜひともお願いをしておきます。

それから、今部長から軽油引取税の話をされました。これについては、新潟市が政令指定都市になったから、道路管理面積が出てきたから、もう一つ要件があるのです。それは、その地域でどれだけの軽油が消費されているかという、いわゆるどれだけの納税があったかということも一つの方式なのです、計算方式の中にある。そうしますと、佐渡の9割ぐらいの軽油引取税は新潟で納められている。新潟の財務事務所に入っていくのです。ですから、私がずっと言っているのは、これはおかしいのだよと。9割というものは、1割は人件費を差し引いた9割なのだ。だから、これはおかしいのだよということを私はずっと言ってきた。今度それが新潟市が政令指定都市になったために、表に出てきた、数字として。65億円というものが17年度ベースで県から移った。はっきりわかったわけです。それまでは、私が幾ら言っても、全体でプールしているからということを書いてきた。ところが、そうではなくなった、はっきり見えてきたから。そのところなのです。

ですから、これは県を巻き込んでしっかりと新潟市と協議をしなければならぬ。これは、はっきり配分方式というのがありますから、それを全部とって、そして今の道路延長だけでないというのをはっきりさせてください。ひとつこれよろしく頼みます。できるかな。これをしっかりやってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

必要に応じて県との協議もすることは必要かと思いますが、いずれにしても、道路整備を取り巻く状況は非常に厳しいところですので、まずは佐渡市として、必要な道路、国道や県道について、引き続きちゃんと整備してくださいということを新潟県に要望するということをまずしていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） しっかりやってくれという要望も一つ、財源をどのようにして確保するかというのも一つ、これはあわせてやってください。

それから、ガソリン税について、私は今軽油と同じように引取税にしたらどうだという提案をいたしました。これは、どこが押さえているのか。佐渡市の自動車の保有台数と世帯当たりの車の台数聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

佐渡の総台数、貨物、乗用、乗り合い、特殊自動車、小型自動車、軽自動車等を含んで5万7,680台、世帯が2万5,312世帯ということで、1世帯当たり2.2台でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私は、これ何を言いたいかというと、ここの消費率が非常に高いのです。自動車で動かなければ動けない、いわゆる事業系も含めて。ですから、この台数、新潟県は人口割でいくと73.7、これも2台以上なのです。佐渡は、私の数字ではもうちょっとある。東京都は、あれだけ道路特定財源を使いながら、多い多いといっても、0.7以下なのです。やはり比重の高いところで勝負すべきなのです。ここは市長、特定財源はそういう形に税制は変えるべき。これは、六団体全部含めて、そして離島関係含めてそうやるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すぐやるかどうかと言われても、ちょっとなかなかあれなのですが、しかし不合理なことは、当然直してもらわなければいかぬわけで、十分数字の検証を得て、その不条理を直すのに努力をしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、単に佐渡市が、そして市長が離島協議会の会長だからと手を挙げてもなかなか発言力にならないと思うのです。これは、沖縄も特例、半島も特例、豪雪も特例、こういう7つの特例を皆さん一緒になってこういう形で動き出すということが大事だと思うのです。特例法がかかっているところが全部でやるという形にしませんと、少しもパワーにならないです。これは、沖縄も半島も豪雪も、それから寒冷地もみんなかかるわけですから、そういう形でかかわっていただきたいのです。そうすれば、大きなパワーになりますから、今税制改革の前にやっぱり動き出すということが必要だというふうに思いますので、ひとつ頭の中に入れながら対応していただきたいと思います。

それから、今佐渡汽船の話もちょっと中途半端で、私は余り今回さわりたくなかったのですが、しかしながら冒頭で私が申し上げたように、4月の1日1隻体制にしました。これも佐渡汽船が言い出して3年かかりました。この間に10億円余りの赤字が積み増されました。そして、債務超過に陥りました。県、市の税負担がかかりました。社員は痛みを伴いました。我々利用者も痛みを伴いました。それが1月後の5月に何で2隻体制の検討委員会が始まるのです。これは、1隻体制をどうしたらよりよい効果が出るようにできるか協議するのでしょうか。2隻体制の協議をする場なのですか、これは。その場面ですか。

市長、どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 船1隻つくるのに、現在は非常に時間もかかります。2014年に北陸新幹線金沢延伸ということでございますが、ことは2008年ですから、6年しかありません。実際問題として、どういうふうな船がいいか、そういうものを検討する時間はある程度十分持っておく必要があるというふうに考えます。ただ、すぐそれができるかどうかというのは、佐渡汽船の体力や内部合理化の進捗によってかなり違うというふうに思います。しかしながら、今の船でそこまでであっても、もしかしたら大き過ぎるかもしれない。あるいは新潟、それから両津航路の代船に使わなければいかぬということも考えて、そのサイズやもう一隻のサイズあるいはその運航等についても、やはり十分検討しておく必要があるのではないだろうかというふうに考えます。

同時にまた、寺泊、両泊航路についても、赤字が続いているわけですから、そういう問題についても、どういうふうな適切な航路、配置、船の導入、それはある程度の時間が必要だというふうに考えておりますので、ご了解ください。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） だったら、船を1隻売る必要がない。今新潟のバースで佐渡汽船のマークが入ったところや文字が入ったところ消しています。屋久島へ行くそうです。この船を売った。結果的には数字合わせをしておるだけではないですか。今は、一生懸命今の体制でどういう形で黒字を出すかという議論をするときであって、行政や国の役人が絡んで、経営問題を議論するときではないです。それは、佐渡汽船の経営者に任せればいい。そういうことをするから、結果的に判断が3年前にできたものが3年後にあって、10億円結果的に赤字が出たのでしょうか。積み増ししたのではないですか。1隻体制を3年前に経営者が決断したときにやればいい。そうしたら10億円などという赤字はない。行政や政治が経営に絡むべきではない。だから、こんなことになるのです。役人が絡んでろくなことあるわけないではないですか。そこを私は言っているのです。これは市長、どうしても今のような流れを断ち切りましょう。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに難しい問題はあると思うので、既に例えば広域観光ができ上がっている中で、やはり一つの路線が1隻体制になるということについては、かなり大きな影響があるのだろう。今回もそれなりの時間をかけながらやっても、非常に大きな影響があるという、最終的にはその検証数字が出ていませんから、何とも言えませんけれども、あるのではないかというふうに思います。

それと同時に、佐渡汽船の運営については、我々は当時から内部改革を進めてほしいということを申し上げておるわけですが、それがなかなかそう簡単にいかない結果として出てきております。その中で、それでは観光なら観光あるいは生活、生活路線の場合は小木・直江津航路はそれほどでもありませんでしたが、そういうことも判断したから今回の結論が出たわけでありまして、ご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君）　そこで、行政が絡んでやった結果、どういうことになったかといいますと、2億円の金を出すために最後には評価委員会などというのをつくりました。そして、何の役にも立たないこれが最後にこれ報告書が出ています。8,000万円の改善があった。2億円使って8,000万円の改善があつてどうするのです。2億8,000万あつたのではないのです。8,000万の改善があつたのです、2億円使った結果。これ一体どういうふうに説明します。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　2億円の正確な数字今ちょっと頭の中にはないのですが、2億円使って8,000万円しかなかったと言えるのかどうかについて、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君）　お答えいたします。

評価委員会の報告書によりますと、小木・直江津航路の損益について経常損益が平成17年度比で約8,000万円の改善をしたというふうに書いているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君）　質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君）　そうすると、市長そのとおりなのです。そんな効率の悪いこと、だから私が言うのは、行政が絡んでろくなことない。こういう諮問委員会とか、方式をとっておりますから、そのくせに経営者が責任をとらない。役人的、もっともっと役人的な組織になってしまった。結果はだれも責任とらないのです。これは、民間の会社ですから、一切合財そういうことは民間にお任せする。その中で対応は幾らでも出てくるのです。そういうふうには私はすべきだと、これ以上詰めませんけれども、これが結果です。ことしは、もっと悪いと思います、お金を使った結果は。そして、いつも言いわけだけ探すのです。いや、地震がありました。そんなこと何にもないです。ことしも今度宮城の山で地震がありましたと言うのでしょ、恐らく。いいかげんにしてください、そういうのは。やはりきちとした体制で覚悟を持って私はやるべきだというふうに思います。こういう委員会をつくる屋上屋をやめていただきたいと思います。

それでもう一つ、先ほどの金子議員からも指摘がありました。この一体病院の方向性という、この報告書、これ答申は何なのですか。ここに具体的なものが一つあるとすれば、これ二次医療圏体制をつくるために、佐渡病院建築するとき金を出せというのだけが具体的です。ほかに何にも具体性がない。これは、一体何のお金をかけて、何のためにやっているのです。もう一度正確にしっかり答えてください。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君）　お答えを申し上げます。

先ほど金子議員にもお答えを申し上げたわけですが、市長からの諮問は、2点に分けてあつたわけですが、市の地域医療のあり方についてどうあるべきか。そしてまた、ご指摘の市立病院の役割と方向性、これを諮問を申し上げた。これに対する答申でございますが、今祝議員何もないというふ

うにご指摘でございますけれども、まずもって地域医療全体につきましては、島内完結型を目指すためにその病院建設が絡むのであれば、これを機会に島内の医療全体のあるべき論を考えるべきということでございます。それに対しては、それぞれの医療機関の機能分担をまずもって明確にすべきであるとか、あるいはまたそれぞれ医療関係スタッフの確保に努めなければならない、こういった幾つかの項目に分けられているわけでございます。

また、それからでございますけれども、市立病院の役割と方向性につきましては、本来公立病院というのは、そもそも論不採算だとか、いわゆる民間病院が担えないような僻地の部分を担うとかという、公立病院の本来的な役割はあるわけでございますが、我々市内にあります合併してみますと、両津と相川の各市立病院は、それぞれ地域医療、いわゆる一般医療と療養を担ってもらっておりますけれども、その辺が必ずしも広く市民には周知されていないといえますか、それぞれ認知されていない部分もあるのではないかと。今回ガイドラインが示された中で、果たしてこういった公立病院が果たす役割と新しくできる病院について、それらを基本的に整合を図るようという方向づけで話を結ばれているわけございまして、私先ほど金子議員にもお答えしましたように、議論を深めていただいた中では、目いっぱいいろんな方向性について答申をいただけたと、あるいは必ずしも十分だということせいというふうなものは明快に示されておりませんけれども、そういった意味でその方向性はやはり重く受けとめる答申をいただいたというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今の説明を了として、市立病院のあり方とか、方針とかというのはどこに入っているのです。例えば国は、療養病床を15万床まで減らそうという提案があったときでしょう。相川病院の療養病床は、ではどういうふうにしようという議論なのです。全くないではないですか、具体性が。両津病院の空き病室は、ではどう改善するのです。何にも出ていないではないですか。それが必要なのではないですか。この答申、きょう検討していただいた方々には、そういう意識が全くないのです。それはどうとらえているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

祝議員ご指摘のように、国の療養病床の今後の国のあり方というふうなものが先ほど35万床から15万床へという、そういった方向づけは出ておりますが、しかしながら今後のこの療養病床削減の計画については、必ずしも明確に示されてきているわけではないわけでございます。しかしながら、相川病院が今療養病床58床持っておりますうちの介護療養型のいわゆる医療施設としての病床分は、これは先ほど議員ご指摘のとおり23年から廃止方向が出ているわけでございますが、今ある58床を具体的に今後どうするかということと、130床のいわゆる両津病院の病床利用についても、基本的に今この病院運営委員会の答申では、それをこのような転換を図るべしというところまでの結論に至るところまではいかなかったわけでございますが、ちょうど時あたかも総務省がその辺の方向性も今後の3年以内、もしくは5年以内の中で検討をするガイドラインが示されたわけでございますので、それらと新病院の今後の展開を全体を議論をすると

いうことで、今回の答申からは必ずしもそこを明快に病床の利用率のところまでの転換の話まで至っていないということは、ご指摘のとおりでございますが、再度この20年度の中で私どもは病院運営委員会にもそのご議論をお願いをしているわけでございますので、そういったところでまた詰めていただきたいと。また、議会のほうにもいろいろとお知恵をかりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今までは、いつも委員会に今後のあり方を検討をお願いをしているからということですと来ました。そして、これが今出てきた。そうしたら、そういう方向ではないと。そんなことでは、議論も何もならないではないですか。当然あり方論があって、協議があるのでしょうか。ですから、あり方論をきちっとしていただかなければ何にもならないわけです。

では、相川の療養病床、これはどういう形で今後運営するのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

繰り返しになりますが、今58床の療養病床でやっているわけでございます。基本的に佐渡でこの病床がどうあるべきかという全体論議の中での議論に深まるわけですが、現実には58床の療養病床が機能しながら、島内のいわゆる急性期を脱した方々の療養を比較的医療を必要としない方々の療養病床としての機能を果たしているこのあり方は、今相川病院を直ちにどうするという議論は、まだ詰まっておりますが、先ほど来申し上げておりますように、島内の医療ネットワークをどう構築するかの中で、相川病院の療養病床自体も改めていまい度みんな議論をするというふうには考えざるを得ないというふうに思っておりますが、現時点では58床機能しているというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 少しもこれ縮まっていけないのです、議論が。そこで、ちょっとひとつ変えていきます。

では、後期高齢もそうなのですが、介護保険もそうなのです。この人たち、いわゆる65歳以上の人たちが利用できるというこの施設については、すべての人たちは保険料を払いながら、自分の義務を果たしながら、例えば入所を待っている方、こういう形なのです。この人たちは、保険料を納めない、義務を果たしていない人たちではない。保険料を納めるという義務を果たしている人たち、その人たちが施設入所を希望しながら待っております。この人たちの人数はまず何人なの。何人が今待たれておるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

現在の待機者は538名というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、施設を拡充していくのは、どこの仕事なのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

高齢福祉課のほうで第3期の計画に基づいて今進めているところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そんなことではなくて、施設をつくるのは国、県、市なのでしょう、その義務を負っているのは。保険料を払うのは国民、40歳以上の人たち、利用できるのは65歳の人たち、そうなのでしょう。そして、今施設に入りたい、手を挙げている538人は介護保険をきちっと納めている、義務を果たしている国民なのです。今度は、義務を果たすのはどちらなのです。国の方針で義務を果たせるならいい、果たせていないではない。そこをどうするのだと私は聞いているのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

今副部長のほうからお話がありました538という数字は、平成20年の2月1日の数字でございます。これは、新穂の愛宕の園のを差し引いての数字でございます。それで、今ほど祝議員のほうからもご指摘ありましたが、これをどのように対応していくかということでございますが、これについては県の基本指針、一応基本的な支援計画に基づきまして第3期の今計画の中で次期の第4期ですか、21年度以降の計画を計画しなければならなくなっておるわけでございます。その中で、県のほうの考え方でございますが、これにつきましては、この後私述べますけれども、538の中には要介護4、5ということで、非常に介護度が大きい方を受けますと約280人おられるということでございます。

それで、県のほうの施設整備の考え方でございますが、これにつきましては、これからは大規模特養とかというものを目指すのではなくて、地域密着型の施設、小規模特養あるいは地域密着型の施設等を整備していくということで、協議をしながら進めさせてもらっております。これにつきましても、議員ご指摘のとおり地域密着型サービスの中での特別養護老人ホームの入院特養のもの、あるいは認知症対応型のグループホーム等を中心に、県と協議しながら詰めていきまして、先ほど申し上げました280人というのは、在宅、入院の要介護4、5の方でございます。重度の方の介護に当たる方の家族の負担の軽減をなるべくしていけるように、これから県のほうと打ち合わせをしながら進めさせていただきたいと思っております。

それにつきましては、本年度に審議会等計画の中で第4期の介護保険料につきましては、その中で計画の中で決めていかなければならぬわけでございますので、その中で慎重に検討させてもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今答弁を聞いておると、何とか人のせいにしていこうという形だけなのです、見えるのは。県ではないのです。市なのです。今あなたくしくも地域密着型だと言った。30床以下、この認可

業務を持っておるのどこ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

市でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、今答弁されたことは、市が責任があることなのです。地域密着型30床以下は、市長あなたの権限だ、県ではない。ここをしっかりとわかっていただいて、そして国のほうも特に統合であいてきた学校などが活用できるような方向で動き始めております。これは何だかといえば、地域密着型の施設に変えていこうということなのです。その判断を市町村に任せましょう。市長に任せましょうということなのです。これ、市長ぜひともここでどんどん進めていくぞと、538人も希望者がおるのだということをはっきり言葉として示してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりでございまして、行政の負担の能力というか、あるいはピークを迎える高齢者の方々のその後の問題だとか、民間であれば、それはその方々の判断ですればいいわけですが、あるいは今急激に逼迫しているマンパワーの問題だとか、そういうことも含めて検討しなければいかぬと思っています。ただ、待機の方が多いというのは、4、5を中心であるにしても、非常に多いものですから、それは即自由な労働力といいますか、そういうものも逆の問題も出てきます。総合的に考えて決めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、先ほども企業誘致どうなるのだ。雇用の場がないではないかという話がありまして、これは一つの職場の維持につながるのです。ですから、積極的な対応を私はやっていいと思うのです。要望があって、そしてそこに働く人の雇用が生まれるとしたら、これはやっぱり積極的に進めるべきです。そういう形でそこはしっかりと受けとめておいてください。

そこで、今こういう形できょう、あすというわけにはいかない。しかし、現実に関今介護で困っている人がいっぱいいる。両津病院の空き病室、これを活用する方式を何か考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

祝議員130床の両津病院の今病床利用率が約66%ぐらいですから、かなり空きスペースあることはもう間違いありません。ただ、これは今いろいろとミニ特養といいますか、介護療養型のミニの話も今お話しでございしますが、今私どもは不足しているものの中には、そういったものもそうですし、リハビリもそうですし、さまざまあるわけでございまして、この後先ほども申し上げております繰り返しになりますけれども、それぞれの病院機能の機能分担の中で、それぞれ130床という貴重な病床でございしますので、

病院の全体機能と、それから今お話しのもの等も含めた医療、介護、そういったものの組み合わせをどのようにするかということを精力的にこれから議論を今深めさせていただきたいと思っておりますので、その病床利用についても今後引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今のような考え方、そしてペースでいったら、先に病院がつぶれてしまうか、佐渡市がつぶれるかどっちかです。やらなければならぬのは、今もう何年も前に、我々はずっとそのことを言い続けてきている。この病院は、医師のためにあるのでもない、そこで働く人のためにあるのでもない、市民のためにあるのです。老人病院の院長をやりたくないなどという医者がいたのです。とんでもない人です。市民の側を向いていないからそんなこと言える。市民のための病院だったら、何が一番今必要なのか、わかっている人はその人たちでしょう、一番わかるのは。それをこの答申には一言も触れていないではないですか。それが今一番必要なのでしょうか。この決算書で見ると、60%を割り込んだ病床利用率です。今国も方針を出しました。80%以下の病床利用率については、診療所に変えてもいいと言っている。そういう状況下の中、この空き病室を即活用する方法、これは大竹さん、頭の中に何かありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

祝議員がかねがねご提案をいただいていることは、深く承知をしております。しかし、私は今先ほど来申し上げておりますように、病院運営委員会でも結論には至りませんでしたけれども、そういった病院機能の有効的な利用のあり方、あるいは病床の活用の仕方というふうなものを今議論をしていただいているわけでございますし、医療関係者からもさまざまなご提言もあるわけでございます。その中には、やはり祝議員のご指摘のような考え方も十分あるわけでございますので、それらを含めていろいろ議論を深めてまいりたいというふうに思いますので、いましばらく検討の推移を見ていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） このしばらく待つというのは、私どもに言うのではない。538人、施設入所を待っている方や家族の方に言うのです。皆さん本当に待っているのです。そうしたら今それをどうするのか。例えば老人保健施設に変えていくとかというのは、前から出ています。今、今度そういうのが変更できる方式も簡単になってきて、それがどうしてテーブルに上らないのですか。市民の方の苦しみはいつまでも待てるのですか。人の痛いのは100年待てるというけれども、あなた方同じ体制です。では、538人にどういう言いわけをするのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 538人、要介護度4、5の方々が約二百数十人いらっしゃる。この方々が非常にお困りで、在宅もしくは病院等で待っていらっしゃるということも十分私どももわかっておりますし、そのこ

とは市民の皆様にも十分ご理解いただきたいと思いますが、今全体議論の中で精力的に議論を深めさせていただいておりますので、いろいろと地域の助け合いやら、あるいはご家族の方々の介護の中で、どうかもうしばらくもうちょっと待っていただくしかないわけですが、できるだけ努力をして、佐渡市の医療、福祉、介護全体が少しでも満足いけるように、皆で議論してまいりたいと思っておりますので、いましばらくご容赦いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私も持ち時間が終われば、こういう場面での議論は終わるのです。しかし、市民はそうではないのです。このことを毎日持ち続けて生きているのです。そのことをやはりしっかりと答えいただきたい。

それから、高齢者医療も同じなのです。先ほど私が言ったのは、これは心の問題だと言った。この制度のあり方や考え方がわからないわけではない。しかし、思いやりや心の問題がここには何にも見えてこないからこんなことになるのです。今のやりとり等は、すべて同じです。そこに問題があるということを十分認識をしていただかなければ、問題解決には向かいません。これが100%解決するなどということは、だれも思わない。しかし、解決に向かって方向が示されなければ、市民はどうなるのです。踏んだりけったりではないですか。先ほども言うように、この人たちは義務を果たした人たちなのです。この医療制度も同じです。つい先ほどまで本当に五、六年前まで70歳以上の方々の医療費は無料だったのでしょうか。その制度を支えてきたのもこの75歳以上の人たちなのです。戦後の年金制度も支えてきたのは、この75歳以上の人たちなのです。だから、こういう問題になってくるのです。思いやりが足りない。そういう形でこの問題が発生したのです。同じことをこんなところで繰り返してはだめです。しっかりとした答弁が必要なのですけれども、これ以上出てきません。非常に残念ですけれども、ここはもう一つ問題を詰めて、そして終わりにしないと、時間がなくなってきました。

市長、そこでこれはガソリンの問題は非常に大きいのです。そして、今軽油引取税がこういう形で県とのやりとりがあるとっております。そしてまた、私は冒頭で人件費の削減をしろという話をしました。これ佐渡市は1つになりました。佐渡は1つです。もう県の振興局以下出先機関要りません。佐渡市が全部賄います。財源も全部こっちへよこしてください。こういう交渉を私はすべきだと思うのです。

そこで教育委員会、県の教育委員会今何人おりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ただいまの照会ですが、資料を持っておりませんので、お答えできません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 3人ぐらいしかおらぬでしょう。そんなにいないのです、もう。必要ないのです。佐渡市になりましたから、各関係の調整が全く要らない。ここは市長、振興局を全部引き揚げてもらって、道路も港湾も全部うちでやる。だから、どうぞ帰ってくれ。今佐渡で県が管理する経費は全部佐渡市によこしなさいという形にしたら、佐渡市の職員構成も変わるのです。このことについてどう考えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市は、合併してまだ5年目であります。これだけの市を運営するとなると、これなりの専門的な知識、それからマンパワー自体が住民としての存在感、そういうものもありまして、多大な効果が別にあるというふうに考えております。

それから、その方々がある意味では定住しないで、どんどん入れかわってくれるということのメリット、そういうこともあると思うので、現在は考えておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ここは市長、やっぱりやるべきです。まず、佐渡市の職員の意識が全く変わります。そうしなかったら、いつまでも昔の10カ町村で何でもかんでもお伺い立てればよいという形になってしまふ。おれたちがやる。こういう覚悟でやるべきです。政令指定都市に見習うことではなくて、特例市もあります。これは、そういうものに人口的に佐渡は合わないのですけれども、ただひとつそういうこの島の関係からすれば、提案するに私は十分だと思うのですが、もう一度答弁願いたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つのお考えとして慎重に考えさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、一つの考え方ではなくて、佐渡市が今後行く方針として、例えば3年以内、5年以内にやるぞ、市長が宣言すべきだと思うのです。今もはや道州制が議論されて、俎上に上ったのです。割り振りまで出てきた。そうなれば、おのずとそういう方向になってきます。ここは、向こうへ何とか行けばいいというのではないのです。しっかりと意識を持って対応していただかないと、佐渡市は沈没するのです。私は、今提案をしたような形で、佐渡市がしっかりと責任を果たし、住民、市民の要望を吸い上げできる、そういう体制にしていきたいと思って、この質問に臨んだわけであります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 皆さん、こんにちは。このたびの選挙で2期目を任せていただき、新会派民政市民クラブを結成しました村川四郎です。民政市民クラブは、さきに所属した自由民主党市政会と同じく、国

の政党とは一線を置き、あくまでも市民の皆様にとって是々非々の立場で、行動を第一として活動しますので、どうかよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、このたびの岩手・宮城内陸地震で被災された関係者の皆様方にお見舞い申し上げます。実は、私1991年から94年の7月まで盛岡営業所に勤務いたしました。県立江刺病院とか、県立胆沢病院とか、衣川診療所とか、こういう形で非常に懐かしい名前に遭遇するとは思いませんでした。一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

そして、今回の災害への住民行動を見ていて感じたのは、今佐渡市が設立を急がせている地域自主防災組織は、私の地区もそうなのですけれども、ほとんどの地区の会長職、自治会長が1年交代で務めていて、いざ本番で本当に機能するのかどうか、甚だ疑問です。行政は、ただ組織化率のアップだけを目指すより、実践的組織の確立のために、もっともっと新しい執行部の方々は、自主訓練を積極的に支援する必要があるのではないかと思います。

さて、合併丸4年、ここに新しい執行部のメンバーの方々がひな壇におられます。今回の組織改革で、さらに多くの職員を本庁へ吸い上げた。そのため各周辺の役場は市民にとって全く頼りない状態となっていました。こんな状態の周辺部にも元気を出してもらうため、佐渡市は佐渡おこしチャレンジ事業を始めたのではないかと思います。しかし、これはなかなか問題が多い。そこでまず、民のパワーを生かすチャレンジ事業から質問を行います。

- 1、これまでの応募件数と認可件数及び予算の関係はどうなっているか。
- 2、承認、認可基準のポイントは何か。書類の整備なのか、事業内容か。
- 3、成果の判定とその後の指導はどうなっているか。例えば3年が経過した事業の3年目以降の継続状況はどうなっているのか。
- 4、費用対効果での成功例、モデル例があったら、これを広く公開すべきではないかと思いますので、紹介いただきたい。
- 5、申請書の提出後、もっともっと年に1回という期限でなくて、タイムリーな認可、承認への努力をしているかどうか答弁を求めます。

次に、打つ手打つ手がなかなか的を射ず、長期不振から脱出し切れない佐渡観光から質問をします。まず、佐渡の基本的な観光問題の解消が急務だと思います。それで、まず1番に、トイレの戸をあけるのはだれか。これは、新潟日報「窓」欄に投稿されました5月3日の記事に関連しての質問です。

- 2、観光不振の原因をストレートに示せ。
- 3、島の魅力アップ、観光誘客に向けた課題とは何か。二、三の実例を挙げて解決策を示してほしい。特にこちら側の一方的な押し売り観光はやめて、本当の本物を見せる努力をしていただきたいと思います。その一例として、南部小木地区の宿根木の伝統的建造物群保存地区の最終構想は、一体どのようにしようとしているのか、この答弁を求めます。

3番目に、きょうお二人、そしてこの後の同僚議員も質問に入りますけれども、今回今議会で9人の議員がこの病院関係についての質問を挙げています。その佐渡病院の建設事業について質問します。いよいよ新佐渡総合病院の建設計画が厚生連としてスタートしました。当然佐渡市は、積極的に協力行動をとるべきであるが、次の質問をいたします。

1、離島佐渡の医療問題の解決は、新病院の建設で解消できるのか。例えば高度医療施設としての診療設備、連携、病院と病院、病院と診療所の連携、医療技術、医師獲得、看護師の獲得、レベル、技師、財政面からお答えをお願いしたい。

次に、2、新病院建設による地域医療確立へ市民の皆様の理解は得られているのか。

3、新病院の建設、地域医療確立のため、市は議会に対して早急に特別委員会の設置を要望すべきと考えるが、市長の答弁を求めます。

最後に、佐渡、この島の本名、本当の名です。この島の品格について質問させていただきます。この島の標準地名の決定問題、この島の標準地名は一体何なのか。「さどがしま」なのか、「さどしま」なのか、「さどとう」なのか、あるいはまたまたほかにあるのか。そして、執行部が標榜する島の名前は、その理由をお願いしたい。

2番目に、「さどがしま」表示を執行部が否定する理由は何か。

3、標準地名を「さどがしま」と統一することこそが私はこの島の品格を守ることであり、誇り高き島人を育てることと確信いたしております。

以上の答弁を求めまして、この席からの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

民パワーを活用するチャレンジ事業からということで、平成17年度の制度スタート、合併後でございますが、50余りの団体がそれぞれの地域特性や資源を生かして事業を実施しておりますが、当時両津市のときに、このチャレンジ事業が既にありまして、非常に我々も地域のエネルギーを活用するという場である。それを考えるときに、非常にすばらしい事業だなということで、ぜひそれを続けていきたい。それを佐渡全島に広げたいということで、たまたま合併特例債40億を積んだという経緯もありまして、その果実を運用するということになってここまで来ております。もちろん採択については、一部以前に比べると、かなり違っているところもあるというふうに聞いていますが、庁内の委員会をつくりまして、この採択をしております。それにつきましては、企画財政部長のほうから説明をさせます。

それから、佐渡観光の基本的問題解決で、特にトイレ等についてお考えがありました。観光については、一般的に消費者ニーズの多様化や観光地間の競争ということが非常にあって、平均的に見ますと、佐渡に入ってきている人数は、ほかに比べて国内観光の中では平均的なところだというふうに認識はしております。非常に佐渡汽船を経由するというので、掌握がしやすいという形で、皆の注目を得て、その観光の減がすぐ話題になるという問題もございますが、そういう形で大きな変革は、団体型の観光から個人や小グループへの観光という形で、観光客の構造自体が大きく変わっているというふうに考えます。これから市内では、観光協会と連携して体験交流型旅行商品の開発や地場産の食材の提供、消費者に本物を提供する。最近では、ミシュランのランキングの中に佐渡が新潟県内唯一入ったということで、外国人のおいになる数がふえているというふうな明るい方向、それからトレッキングは、ご存じのように非常に多くの方々が来ていただいております。

観光地のトイレの問題が問題になっておりますが、何よりも観光においでになった方々は、トイレの整備について必要だという声があります。私も直接いろんな方々からクレームを受けたこともございますので、これは適切な施設管理を特に意を用いてしていきたいというふうに考えておるところでございます。中には、いろいろ議員がおっしゃられている宿根木等のこともありますので、あとは教育次長に説明させます。

総合病院の建設事業につきまして、1つには離島の医療問題の解決は、新病院の建設で解消できるのか。単純に病院だけの問題で解決できるというふうには考えておりません。当然この間5月21日付で病院サイドから出てきた要請書の中に、条件ではありませんが、病院間の連携、ネットワーク化によって、佐渡の医療自体の解決は図りたいという提案もございました。それを最終的にどう取り上げるかということについては、これから広く市民にお伺いする、あるいは議会とも調整しながら、短い間にこの問題についてある程度の結論を出さざるを得ないというところまで来ていることをご説明したいというふうに思います。

地域医療確立と新病院建設への市民の理解は得られているか。これは、今申し上げたように、憶測するにあらかた地域の医療やあるいは生命を大事にする。あるいは島外へ重大な病気治療のために出かけなければいかぬということは、できるだけなくしてほしいというのは、市民の常識ではないかというふうに考えておるところでございますが、一層この病院間の連携やそれから一定の経費負担については、市民の皆さんに了解を得なければいかぬというふうに考えております。今度のあり方検討会の先ほどの答申書の中にも盛られている裏には、市民との共同研究等あったというふうに聞いております。

それから、新病院建設地域医療確立への特別委員会の設置を要望すべきではないか。これは、当初この議会の前にいろいろ検討させていただきました。流れとしては、議会も一つの考え方があるようでございますから、それと一緒にやらせていただきたいというふうに考えております。

佐渡の読み名についてご質問がありました。これは、この間シンポジウムを開いたという経緯もありまして、教育長のほうから説明させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

今ほどの佐渡の呼称の関係でございます。まず1番目に、標準地名は何かということでございますが、標準地名につきましては、これは明治19年以降でございますが、国土交通省国土地理院と海上保安庁の海洋情報部が協議をいたしまして、全国統一的な自然地名の表記と呼びをそういうふうに「佐渡島」と3字でございます。表記の、24年にはそれを「さどしま」と読みを国土交通省、それから先ほど申しました海上保安庁の情報部で提示をしているところでございます。

2番目の否定する理由は何かということでございますが、「さどがしま」という地名については、これは従来からも使われてきておりまして、否定するとかしないとかという問題ではないというふうに考えております。

それから、3番目の統一の問題でございますけれども、先般その呼称問題に関しましては、今ほど市長のほうからも話がございましたが、シンポジウム、討論会を実施をしてきました。その前に市報「さど」

とか、伝統文化研究所のホームページで市民の皆様から情報提供をしていただきまして、広く呼びかけてもまいりました。これらの結果をもとに、公開討論会を開催したところでございます。その結果、多様な考え方、意見が出たところでございます。そうした状況の中で、1つの読みに統一するということには慎重に扱っていくことが大切なのではないかというふうに考えているところでございます。なお、この呼称問題につきましては、これからも引き続きご意見を寄せていただきたいと思っておりますし、私ども教育委員会だけでなく、佐渡市全体で検討していくことが大切だと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

チャレンジ事業につきまして、まず1点目のこれまでの実績でございますが、数字を述べます。平成17年度申請10件に対し、認定9件、平成18年度申請44件に対して、認定が38件、平成19年度申請46件に対して、認定が38件、平成20年度申請43件に対して、認定32件となっております。各年度の決算額につきましては、17年度763万円、18年度2,839万円、19年度2,710万円、20年度については、予算額3,073万円というふうになっております。

審査のポイントにつきまして、補助要綱の審査基準に適する事業内容かどうかということはもちろん、ただ審査会というのがありますが、審査会は書類選考で行っているため、内容かつその内容を具体的に書類に落とすという書類整備というものが両方求められるという形になっております。

事業の評価につきまして、毎年実績報告をやるとともに、補助事業の終了後にこういった活動をしているのかという報告も求めています。その上で必要な支援を検討していこうと思っております。

次に、モデル事例の紹介につきましては、現在市の広報メディアを通してお知らせするとともに、今後につきましては、成果の事例発表会というものを開催をしようと思っております。そこで、これまでやってきた団体さんが相互に情報交換をすることで、これからこういう事業をやるといいよということをPRできるようにできるのではないかなというふうに思っております。

事業認定につきまして、毎年年1回今やらさせていただいておりますが、申請の状況の応じては、年度途中の2次募集もやりたいなというふうに思っております。また、補助事業に関する相談については、随時担当のほうで受け付けておりますので、しっかり計画づくりから市としても支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

島の魅力アップに関連しまして、宿根木の重要伝統的建造物群保存地区の最終構想についてということですが、旧小木町からの時代、平成3年に文化庁のほうから選定を受けまして、以来19年度末で約17年間になろうかと思いますが、66棟の建物を保存、修理、そして防災事業などを進めてまいりました。主な予算は、文化庁の補助事業でございます。文化財保護事業として進められた経過でございます。一部

まちの中にコンクリートづくりや新建材を使用した建物が目につく部分もございますが、所有者と協議をしながら、修景事業として今後も進めてまいりたいと思います。

また、今後の建物修理の関係につきましては、希望者は把握しているもので31軒ございます。当面する補助事業として、新潟大学、そして長岡造形大学からご協力いただきまして、調査していただきました宿根木の公会堂、宿根木の自治区に寄贈された深野家、通称三角屋について、今後活用計画を検討したいというふうに考えております。

今後は、伝統建造物の保存、修理にとどまらず、当該地区の自然環境の保護も含め、地域住民のご理解、ご協力をいただきながら、次代に継承できるよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それではまず、チャレンジ事業のほうから質問させていただきますけれども、チャレンジ事業、当初スタートの段階では少なくて、たしか平成18年の予算では6,000万ぐらい上げたのが2,000万ぐらいしか使われていないということで、その時点で私もいろいろ相談を受けて、申請用紙を見させていただきました。この申請用紙を見ると、まず一般といったらおかしいけれども、普通の人には書けない。とても様式が7様式、8様式ぐらいもあって、非常にダブリもあるし、これはもうまずこの申請様式を見たら、何かチャレンジ事業をやりたいなと思っても、これはとても書けないだろうと、そこで申し込みするのではないかとということで、いろいろ相談しましたのですけれども、今現在担当者は何人でやっていますか、これのチャレンジ事業の窓口。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

現在担当者は、企画振興課に1名置かせていただいております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これこれだけの件数が入って、それでそのフォローとか、指導とか、申請書を出した場合、例えば本庁まで来てください、相談に乗りますというふうに言われるのです。なるほどと、今聞いたら1人ということで、大変その担当者の方は忙しいと思ひます。職員がたくさん佐渡市は余っている、余っていると言ひながら、この事業は私は非常にいい事業だと思ひます。行政でできない面をいろいろかなり見ていても、羽茂とか、小木とか、赤泊でやっている事業を見ても、確かになかなか地元の活性化に結びつくようなことを皆さん一生懸命楽しみながらやっていたいただひるので、こういうものをもっともっと、そしてタイムリーにできるようにするためにも、今のところはたしか20年度の事業は3月27か、24の締め切りで締め切ってしまったのです。やっぱり民間の人たちは、何かの集まりの席とか、酒の席とかでわあわあやりながら、よしこういうのをやろうかといった思ひつきで、まして例えば花を植えるとか、季節的なものになれば、年に1回では、ああ、これではもう過ぎたから来年まで待とうかという

ようなことになるのです。だから、どうせ補正予算を出すわけですから、そういうものにあわせて、少なくとも年に3回、4回は相談に乗ってもらえるような形でやってもらう。そのためには、もう少し人数をふやしてあげないとかわいそうだと思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

確かにこのチャレンジ事業は、私も拝見最初させていただいたときに、非常に地域のきめ細やかなイベントに対して補助をしているすばらしい制度だなというふうに思いました。なので、積極的に活用していただきたいということは思っております。その体制のことなのですけれども、ちょっとこのご時勢といたらあれですけれども、人員をすぐふやすということはなかなか厳しいというところはございますが、何とか今の体制の中で、しっかりきめ細やかにできるように工夫をちょっとしていきたいなと思っておりますので、何とかそれで応募される方が応募しやすいような、そういう仕組みづくりをしていきたいなというふうに思っております。それでも、どうしてもという場合には、またちょっとこれは検討しなければいけないなというふうに思っております。今の段階では、以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 人間は余っているはずですよ。いつ行っても、いつも仕事をしているのは、彼ぐらいで、一番多分私は企画情報の中で彼が忙しいのではないかと思います。

それと、先ほど部長いいこと言ったのは、広報等で紹介する。ぜひ早くしてほしいのです。こういうチャレンジ事業をやっていますということ、それとそういう成功例の紹介みたいな形で、集まって座談会形式で紹介していくと、ぜひそれをやってほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、観光ですけれども、このトイレの件は、よくご存じですか、トイレの戸をあけるのはだれかということに関して。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ご質問の新聞記事のトイレの件につきましては、いずれも市が管理を直接している施設でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これもうゴールデンウィークにちょうど入ったばかりの4月26日の土曜日のことなのです。私の友人が観光関係の島外のご婦人の方を案内して、佐渡第一の景勝地と言われる外海府大野亀を案内して、途中で生理的もおとということで、トイレに行きたくなったということで、まず最初にこの日の午後の昼過ぎに12時半か1時ぐらいに私の携帯が鳴りました、小木にいたとき。村川さん、私今大野亀にいるのだけれども、トイレがどこもあいていないのですよと。一体どうなっているのですかという電話だったのです。そういう状況でご婦人の方を案内していたと。では、どうなっておるのですかと、フィールドパーク、閉園になっておるのですけれども、フィールドパークに行ったら、そこのトイレの案内板

には、4月中旬まで閉園と書いてあったと。もう4月中旬とつくに過ぎて、4月26なのです。ここではだめだからと、次大野亀の大きい駐車場のところにある公営のトイレに行きました。ここもクローズでした。それで、ご婦人ですから、男よりも大変なのです。では、もう少しということで、走って北鶴島の出た、向こうから来ると出たすぐのところに立派なトイレがあります。そこはベニヤ板で打ちつけてあったと。この方は観光関連の方ですから、ご婦人は。一体佐渡の観光はどうなっているのですかと。だから、どこでその人は生理現象を処理したかという、本当ご想像に任すのですけれども、それでその後このトイレはどうなっていますか、例えば大野亀のトイレ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） フィールドパークにつきましては、そちらの施設ですが、大野亀につきましては、現在使用しておりますし、北鶴島の部分につきましては、昨年の行革等の施設整理の関係上、そこにつきましては、閉鎖して地元に戻すという方向で今やっておりますので、ここについては使っておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この周辺で、そうすると1カ所ということになるのですけれども、3カ所あったのが。私が聞いている報告では、6月13日にこの大野亀のトイレはあいていなかったと。部長、6月13日あいていなかったそうです、大野亀のトイレ。確認しておいてください。そうすると、どこもないということになります。カンゾウ祭りには多分あけて、またその後閉めたのではないかと思います。佐渡観光云々々々と言いながら、実はこのほかにもこれ新聞に載ったの5月3日ですけれども、この方はまた5月3日には大佐渡スカイラインから白雲台にかけて、やっぱり女性のご婦人の観光業の方を案内して行ったときに、白雲台は閉まっていますけれども、あそこに仮設トイレを置いてあるのです。大変そのトイレに女性として入るのは物すごく勇気が要るところにあるのだそうです。観光客とか、みんないるところが全部が目立つようなところで、とても工事現場のトイレではないのだから、やっぱりもう少しその辺考えて置く場所も、結局やはりそこは使う勇気がなかったということで、やらなかったというのですけれども、この日この私のナンバー4の資料のところにあるのですけれども、同じ4月26日、外海府のトイレがあいていなかったと電話をいただいた日、実は私この小木の鼓童の太鼓体験学習館で1時半から長岡造形大のこの方が来られて講演があるということで、行く気でおったのです。

電話が鳴ったのが1時過ぎだったので、その話を聞いたら、とってもこれそういうレベルではないのではないかと、佐渡の観光は。もっともっと基本的なところをやらないと、ゴールデンウィークになってトイレの戸もあけていないのに、片方はこちらでえらい高度なレベルの高い講演会をやっている。こういうケースは多いです、佐渡は。必ず観光カリスマとかいろんなので偉い人とかが来て、いろんな講演会とか、イベント、レベルの高いことやっています。ここには行かなかったのです。行かなかったのですけれども、5時ごろに羽茂のある喫茶店へお茶飲みに行きましたら、ちょっとそういう話したら、相川の方ですけれども、私その講演会行ってきたのですよと。向こうから話しかけてくれまして、ちょっとなかなかいい

ことおっしゃるのだけれども、レベルが高過ぎて、今の佐渡ではその前にしなければいけないことがいっぱいあるなど、同じご意見でした。この辺からもう少し基本的なことをしっかりやらしてもらわないと。

いつも言うように自分のうちの前のごみを拾う、周りの草をむしる。そういうところから佐渡の観光がいかないと。車をとめるにしても、邪魔にならないようにちょっと注意してとめるとか、左通行でも右側にとめるとか、いろんなやり方を全く雑にやります。やっぱり観光客というのは、そういうのを知らず知らずのうちに見ているのです。湯布院なんかよく行くと、路上に駐車している車なんか一台もないと、みんな自分のうちの車であっても、ちゃんとガレージに入れると、うちの前に置くなるとんでもないことだと、店やっている人は、お客さんのために店の前をあけている。そういうことを指導していかないと、佐渡の観光は幾らレベルの高いことをやろうと思ってもだめだと思うのですけれども、部長ここに來られて、どのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まさに基本的なこと、観光地たる基本的なことについてもう一度見直していく必要があるのかなというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それから、南部の観光スポットの私は文化的スポットの1番だと思ひ、1番にしたいと思ひている宿根木の町並み保存群ですけれども、ここに関して、先ほど部長ちらっといいこと言ったのですけれども、文化庁から來る補助金で改修だけではなくて、今見えるモルタルのむき出しとか、コンクリートのむき出し、それからあの町並み全体のことは、現在コンクリートの橋も2本かけているのです。そういうことに関してどうやっていこうと思ひていますか。私は文化庁を離れて、観光的立場で考えるべきだと思ひのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

私の立場でいきますと、文化財保護という観点で推進するわけでございます。制度の趣旨あるいは特にこの制度の場合ですと、地域住民の理解、協力をいただかないと進まない事業というふうに考えております。ただ、そこに生活があるというのも私ども承知もしておりますし、その辺との折り合いをとりながら、本来の保護計画と地域住民の生活のレベルといいましょうか、その辺のバランスをとりながら進めていく必要があるのかなというふうに考えておりますし、それらについては個別的に問題別に地域住民とひざを合わせながら進めるべきだというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私佐々木部長にこの質問をしたのです。観光の立場からどのように考えているかと、ここには宿根木を愛する友の会か何かそういうのがあの村の管理というか、そういうの保存みたいのをや

っていると思うのですけれども、観光のスポットとしてそういう考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今藤井教育次長のほうからいろいろお答えいただきましたが、やはりそういう文化的な遺産といいますか、については十分観光資源たるものとしていけると思います。ただ、文化財の保護あるいは今言われたように、生活の面とどのようにして観光と結びつけていくかという部分については、これから関係者と詰めていく必要がありますし、資源としては非常に観光資源としては重要な資源であると思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 観光とか、教育関係とかも含めて、市長連携というのが佐渡市は非常に欠けていると思うのです。縦割りが相変わらず自分たちの權益を守るというのでなくて、やりたがらないというのかわからないのですけれども、もう少し上のほうで副市長なり、市長が横断的にそういうものを見てもらわないと、例えば宿根木の町並み保存にしても、観光の立場と教育委員会の立場と両方が力を合わせて予算をやりくりすれば、もうすぐにできることなのです。モルタルにちょっと茶色いペンキを塗るとか、あるいは板を張りつけるだけとか、そういうことでぱっと入ったときの感じがころっと変わらなと思うのです。それと例えば環境のほうで、こういうクリーンマップというのをつくりました、旧10市町村大変立派な、全部スポットをやって。これは、例えば悪いところ、汚いところというのを全部赤い丸を打ったのです。こういうのを観光の立場で、特に観光スポットのところにもいっぱいあります。ちょっと処理すれば、行ったときにそのお寺の周りとか、半島の周りとか、すぐきれいになると思うのですけれども、いかがですか。これつくっただけで全然何にも生かされていないのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初の質問といいますか、各種部課が横断的な結びつきをしろと。今回の部長は、非常に強力なメンバーがおりまして、部長制の機能強化ということで、部長会議を毎月開いております。この後はそういうことはないというふうに信じておりますし、そのところはご了解いただきたいと思います。

それから、そのマップの件でございますが、お説のとおりでございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 非常に強力スタッフの部長で、横断的に協力し合って、庁内の会議で進めているというふうに聞いたのですけれども、例えば5月18日のロングライドというのがありました。この日に山居の池の下側のほうで、車田の田植えもやっていました。こういう光景もあったそうです。ロングライドがあそこの道路を通るので、その横で車田を植えていると。教育委員会の方が2人来られておっただいすけれども、ぼっと見ているだけで、車をそこにとめたままだと、何回もその車どかしてくださいと、口

ングライドで邪魔ですからと言ったけれども、結局無視してそのままにしていたというような、やっぱりおらは車田のほうに来ているのだから、そんなロングライド関係ないわっと、あれは違うところだという、そうではないと思うのです。だから、そういうものもぜひ解消していただきたい。ぜひ部課を超えた横断的な発想で佐渡市の観光も考えていただきたいと思います。

佐渡病院の建設云々ですけれども、これは午前中、それから昼の1番の方もあれほどさんざんやりました。全くここに市の施政方針、18年、19年、20年、ことしと全部ありますけれども、何にも進んでいません、はっきり言って。この答申ももう今さら言うこともないかと思うのですけれども、何なのだろうかなと思っています。7回もやって、費用弁償もしていたと思うのですけれども、そこでこの新病院を建設することによって、いろんな問題があります。医師の獲得に関してもそうですし、それから島内完結型の医療を行っていくと。この中で、佐渡病院の規模は先ほど350床と言いました。そうしたら今420人ぐらい入院されているかと思うのですけれども、残りの方はどうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

佐渡総合病院の要請の中での考えの病床数がおおむね350床という話なわけですが、今お話のように、現状が四百二十幾つだったですか、ありますが、この辺につきましては、いわゆる先ほど来申し上げておりますように、島内の医療機関、その他のさまざまな施設のネットワーク化、そういうものの中で議論を進めていかざるを得ないし、また厚生連もそのように皆様方に要請書もお配りしてございますが、そういった一体的の中でのお願いをしたいと言っているわけですが、ですから、基本的に考え方としては、急性期を担って、それ以外は島内の医療全体の中でフォローをしてほしいという考え方であるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 新佐渡病院が350床になるということは、急性期の患者さんだけでこの佐渡病院はいっぱいになってしまうのです。そうすると、慢性期の患者さんとか、回復期の患者さんは、どこかに転院しなければいけない。そのためには、病病連携とか、文字上はそういうものは出ていますけれども、本当にそういうものが病病連携とか、病診連携というのは、ちゃんとできるのですか。そういう話し合いは進められていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 先ほど来問題になっております病院運営委員会の議論の中には、ワークショップというものも2度ほど開いていただきました。それで、これは厚生連も市立の病院の医師並びに医療関係者も集まっておきまして、そういった基本的ないろんな角度からそういった議論は深めてもらってはおりますし、私どものほうでも、当然市立病院の院長さん方にもあるいは医師会にもそのような今考え方で、ぜひ医療ネットワーク化に向けた議論に入っていただくようお願いもしてございまして、現にそういった話し合いも続けさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、この委員会の名前をもう言わないでほしいです、何もしていないのですから。全くためにならないわけですから。病病連携とか、ではこの350床に本来ならばこの新病院のベッド数も佐渡市は一緒になって決めなければいけないのです。420、440から入っているのに、では新病院どうするのか。400床でいけないか、350にする。350にするのだったら、ではその残りの回復期とか、慢性期の患者さんは、どこの病院にどういう形で受け入れてもらうのかと、そういうことは全然できていないのです。その中で、30億出すのか、50億出すのかという話を進めなければ、ではこの350床に厚生連の新病院がベッド数を計画したのは、どういう理由でですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 今村川議員ご指摘ではございますけれども、やはり現状の佐渡の地域医療全体を考えた中で、医療資源全体を見た中で、今後担うであろう、いわゆる急性期プラスある一定の高度医療を考えたときに、350床という考え方に整理をされて、それに伴う医師確保であり、病病あるいは病診、そういった連携機能を見据えて、一応今の段階では350床を目指したいというふうに話を上げてこられておるわけでございまして、まだこれが今後の議論の中でそれが確実に350とコンクリートされたものでないというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だから、もっと新病院建設に関して、厚生連と話し合っしてほしいというのです。副市長わかっていません。350床にするのは、今の副市長の説明だと、いずれ佐渡は人口が減って行って、そのぐらいのベッドがあれば十分だから、350にしたというふうに私は解釈したのです、医療産業として。ではないのです。今医師確保の体制が全国でどうなっていますか。それこそ嫁さん1人に婿100人とか、すごい状態なのです。特にいいドクターを獲得しようと思ったら、本当にまず普通にいけば佐渡にはもう来ていただける可能性がゼロに近い。厚生連病院も350床にしたのは、こういう今の研修医制度の背景の中では、とてもこれからドクターの、今でも70%の充足率です、佐渡病院が。とても無理だと。おまけに看護学校も10人増員するといいますけれども、やはり都会に逃げると言ったらおかしいですけども、就職するのです。そういうメディカル、パラメディカルの人たちの技術者の獲得が難しいと。420とかにしても、病院が今度は空床でいって、赤字を招くだけになるということで、350にしているわけなのです。現に病病連携、病診連携とあって、できていますか、佐渡病院とどこかの病院とで。相川とか、両津でちゃんとできていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現実には病病連携を図っていただいております。いわゆる病院群の輪番を含め、急性期の患者さんの連携についても、きちっとした対応をしていただいております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 副市長の答弁をいつも聞いていると、この市立病院運営委員会もそうなのですから、みんな汗水流して一生懸命頑張っています。うまくいっています。ちゃんとやっていますということしか聞けないのです。病病連携悪いですが、多分佐渡でうまくできているという、私は小児科ぐらいかなと思う。小児科の場合は、厚生連病院と両津病院の先生がうまく組めばちゃんとできるわけですが、ほかの内科系とか、外科系に関しては多分、これだからうまくいっていないと、医療訴訟なんかの原因になるのです。お互いが患者さんをしっかり持つと言ったらおかしいのですが、つなぐという関係になるので、だからそのためには今の市民病院ではだめなのです。これを佐渡のこの程度の規模の市民病院であれば、厚生連の関連にして、インターネットでカルテなり、医療情報をつなげば、今羽茂病院だったら簡単にできます。羽茂と佐渡厚生連だったら、患者さんのやりとりは全部情報がすぐにインターネットでカルテが統一されればできます。

でも、病院の経営とかなんとかすると、ドクターのお医者さんの立場でバリアというか、張るのです。全部オープンにしたいというところ、治療の仕方とか、そういうものを。そういう面からも一日も早く私は島内医療完結のためにも、そして350床の新病院をうまく回すためにも、市民病院をなくして、今は厚生連が言っているのではないですか。今であれば、2病院とも経営を任せさせていただきますということで、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今ご指摘の点を踏まえながら、随分とおしかりを受けますけれども、いろんな角度からいわゆる医師を確保するにもいろんな意味ではやっぱり佐渡的に考えますと、これぐらいのサイズですと、やはりセンター、サテライト的な医師の集中配置をしなければなかなかうまくいかないという部分も聞かされておりますし、そういう意味で今議会の皆様の市民厚生常任委員会を中心に、我々もお知恵もかりますけれども、とにかくそういう議論を深めて、早く結論を出していきたいというふうに考えなければならないというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 先ほどの質問、午前中かな、昼の同僚議員の質問の中に、答弁の中にも佐渡病院への研修医の希望が去年もことしもゼロだと。若手のドクターがだれも希望していないと。先日5月の5日ですか、テレビでやっていましたけれども、レジナビといって、レジデント、若い研修医が全国からの有名ですから、代表的な病院、新潟県からは長岡の立川総合病院が参加していました。長野県からは佐久総合病院とか、いって、全国の研修医を求めるコーナーをつくったのです。長岡のその病院に何人1日でコーナーを訪れましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私も見えておりましたけれども、立川の院長先生のところには、最終的にお一人だけお見えになったということで、非常に残念な結果でしたけれども。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そういう状況なのです。片や佐久総合病院のような、ああいう代々の院長が頑張っていて、立派な研修指定病院をつくっているところは、たくさん、たくさん訪れているわけです。それにしても、決まったわけではないですけれども、そういう状況なのです。だから、今の両方の市民病院でまず将来立派なというか、将来を目指して頑張れる若手のドクターがまず絶対応募してきません。だから、よくこういうことを言うとセカンドオピニオンがなくなるからどうのこうなんて言いますが、佐渡のような人口6万5,000人ぐらいの人口のところで、セカンドオピニオンを求めるほうがまず無理なのです。よくそういうのをみんなマスコミとか、そんなの聞くとセカンドオピニオンとかいって勘違いしますけれども、セカンドオピニオンを佐渡のような医療圏で求めるのだったら、島外へ行って、新潟の病院に行って診てもらわなければ。まず、それよりもここの中で中核病院を中心としたちゃんとした地域医療を確立しないと、セカンドオピニオンというのは、その後の問題です。その辺を勘違いしていたら、いろんな意見が出て、いつまでたっても赤字病院を引きずっていくことになります。これは、佐渡市民の人にとって、相川の人にとっても、両津の人にとっても安心して任せられる完結型の二次医療の新しい病院ができるということは、非常にいいことなのです。

市民病院としての形態はなくなるけれども、今の羽茂病院を見てください。ちゃんと機能しています。ドクターも充足しております。ああいう形で病院を残せばいいわけです、黒字になると。そうすれば、さらに高度の医療ができるわけですから、その辺市長いかがですか。これを私は一日も早くこういう委員会でごちゃぐちゃ結果も出ない、最後は総務省の改革プランに任せるということで、投げたものを投げて返しただけのことになっているのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このようにいろんな議論があるわけでありまして、残りの時間もそんなにないという中で、我々は次のステップへ踏み出すということをやるのですが、今お願いしていますのは、そうかというしながら、もしそういう形になったとしても、それについてはそれぞれの病院の今までの歴史やあるいは思い入れやあるいは条件等が十分皆さん方の中にやっぱり、市民の中にあるわけですから、それをそれなりに我々もどういう医療を求めるのかということをきっちり厚生連とも話をし、厚生連との話し合いがつき次第、そのついた方向で前へ進むということで市民の皆さん方の了解をいただくという形にしたいというふうに考えております。

いずれにしても、おのずと目的は佐渡の医療の質の向上と一定のつまり佐渡の中で完結するような医療をしようということでございますので、最終的には皆さん方の意見が1つになるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長、ここまで来ると、いろんな意見とか、何かロマンチズムといいますか、そんな感じで病院を運営するのではだめです。もう5年目ですから、やっぱり強力なリーダーシップで結論を出さなければだめです。安全、安心のための医療を確立するわけですから、ここはだってこのまま両市民病院を続けていくということは、佐渡市民約6万5,000人の人たちが毎年毎年1万円、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまでが1万円を負担しながら、両市民病院を維持していくということになるわけです。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時19分 休憩

午後 4時19分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現状今繰り出しがトータル6億6,000万ぐらいございますから、議員ご指摘の人口1人当たりということでご指摘であれば、そういう計算になるわけですが、ただ具体的には交付税算入もあったり、また当然に公立病院を維持するために必要経費として認められるものというようなものもございますから、マクロ的に大ざっぱに言ったときに、今議員ご指摘のようなことは言えるかなと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これまでのやりとり見ていても、本当に決断力という面で私欠けていると思うのです。ここは、もう強力なリーダーシップを発揮してもらってやらなければいけないですけども、それができないようだから、今までの議論からも、だから私は議会に市長はこれは特別委員会を設けてもらって、そして30億、50億も金を佐渡市は出してというか、出して一緒に市民病院、新しい市民病院、立派な市民病院をつくるのだと。そのためには、厚生連だけでなく、佐渡のこの我々にとってふさわしい病院、例えば佐渡は糖尿病の患者が多いから、糖尿病のちゃんとした治療施設をすぐやるとか、成人型T細胞白血病なんかもあるのだったら、では無菌室、クリーンルームをつくってもらうのだとか、そういうものの情報を得て、ちょうどいい先生がおるではないですか、真野の出身で、新潟大学医学部の学部長までやった山本教授というような方もおられるし、ああいう人は佐渡の病気に関しても物すごく研究もされていますから、そういう方も含めて、佐渡市民病院をいかにするべきか。これは、厚生連であって、佐渡の市民病院なのです。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれ5月の21日にはっきりとした要請書が出たわけです。これについての議論がこれから始まるわけですし、その仕組みはこれから皆さんと一緒にやろうとしております。当然その辺については前向きな私自身の方向づけは皆さん方にも事あるごとにお話ししております。その中で、ぜひ

議論を深めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 朝の1番、2番、それと私3番と、大体佐渡総合病院の建設に関しては、議会の人たちは今までの方向で7割、8割の方が理解していただいたと思いますので、ぜひ早急に特別委員会を議会に設けてもらって、議論をするように市長は求めるべきだと思います。

最後のこの島の品格といいますか、この佐渡の島の名前です。最初は、大したことないということで、わざわざこんなことを議論することないのではないかと言いながら、5月11日のこの集まりの後、非常にあちこちのマスコミに載ったり、投稿もあったり、今度は新潟物知り地理ブックと、こういう19年の11月の発行の早速これにも載りました。「佐渡ヶ島」「佐渡が島」「佐渡島」「佐渡市」、2ページにわたって載っています。私これを見ていて、この間の討論会も見ました。決して我々が呼ぶ佐渡の島の読み方を決めようと言っているのではないのです。ただ、標準地名というのは、どういうことで決められるのですか。

標準地名を決めるには、国土地理院。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

標準地名につきましては、これは法的に制約があるとか何とかという、そういう問題ではなくて、行政的な取り扱いということで受けとめておりますが、国土交通省の先ほども申しましたように、国土地理院と海上保安庁の海洋情報部が協議をして、全国的統一的な自然地名の表記として提示をしているというふうに受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうではないでしょう。その地域において、通常よく呼ばれている読み方を標準地名としているのではないですか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 読み方につきましては、それぞれのいろんな時代背景の中で、その人々の生活様式とか、あるいは経験とか、あるいは心情的なそういう状況の中で、読み方というのはいろいろと違って受けとめているのではないかというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これを決めるには、最初のときの明治十何年からののが間違いであって、たまたま聞いた人が間違って「さどしま」と言ったと。あの島は何だと「さどしま」と、それがずっと生きてきているだけのことなのです。国土地理院が標準地名は、その地域で通常読まれている読み方を標準地名としている。異議があるのだったら、そういう形で申し込めば、それで登録はできるということなのです。現在この間のパネラーの方もそうですけれども、いろんなところからのご意見を聞いても、「さどがしま」

でなければいけないという方はたくさんおられますけれども、「さどしま」でなければいけないという方がおられましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 「さどしま」という表現をするということは、ほとんどないのではないかなという意見が多かったと思います。明治の前には「さどこく」であったり、あるいは室町時代の世阿弥には「さど」であったり、あるいは研究論文で扱うときには「さどとう」であったりというような、いろいろな意見が出ていたと。「さどがしま」についても、いわゆる観光宣伝に佐渡が打って出たときに、文人墨客等が使ってこられたと。あるいは五、七、五で使ったのが「さどがしま」だというようないろいろな意見があったというふうに出ております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、これは教育委員会の問題ではないと思うのです。教育委員会も自分たちの域は出て、上までいってしまったということを言っておるのですけれども、では例えば学校の国語の問題等で、この3文字が出て、振り仮名をつけなさいというテストには、どれを正解としますか。「さどがしま」、「さどじま」、「さどとう」。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） そういう問題がまた適切であるかどうかという問題もあるかと思うのですけれども、いろいろな読み方がある中で、ちょっと判断はできないのではないかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ市長は、どのように振り仮名を振りますか。これ教育長、佐渡だから笑ってそういう答弁をしますが、九州や北海道とか、全然関係ないところでこれ出る可能性はあるのです。出ているのです、現に。どこかの高校の栃木県か何かの高校の問題で、私メールでもらっています。どれが正解ですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題があってからではありませんが、鹿児島県の三島村へ行きました。そのときに昔から喜界島と言われた硫黄島へたまたま泊まりました。その前2年前に「いおうとう」を「いおうじま」とアメリカの監督が名前をつけたということで、かつての「いおうとう」の住民の方々が非常にこの問題について問題提起をしまして、最終的には「いおうとう」としました。特にそのときには「いおうじま」もありましたので、同じ島が日本の中に2つあるということで議論が沸いたわけでございます。そのときを契機に議員もこの問題についておっしゃられてきた。我々は、あそことはまた違うのではないかな、ぜひもっと早くこの問題を市民やあるいは島外といいますか、佐渡を取り巻く関係者、興味を持っておられる人に議論していただくべきだったというふうに思います。遅くなったの申しわけないのですが、

もう少しこの議論を進めて、みんなの大きな動きが「さどがしま」に統一しろということであれば、私はそれで結構ですし、明治まで「さど」だけできた島でありますので、もうちょっと議論を進めさせていただくという教育長の意見に賛成しております。

○議長（竹内道廣君） 村川さん、もう一回聞いてください。

○17番（村川四郎君） この3つのうちに正解がありますか、どれですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正解かどうかは別にして、私は「さどがしま」と読みたいです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それで通るのです。市長が「さどがしま」だということで、みんなはどうですかということで、はい、いいですよ。それで、国土地理院に登録すれば、それで「さどじま」がなくなって「さどがしま」になるわけです。私も郷土史家の方とか、立派なご住職とか、いろいろ聞きました。日蓮が流された島はどこですか。「さどがしま」、世阿弥が流された島はどこですか。「さどがしま」、順徳上皇が配流になった島はどこですか。「さどがしま」、皆さん何でもそんなことを今ごろぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃ、決まっておるのではないかと。その決まっているということが間違っている。だから、「さどこく」と呼ぼうと、「さどとう」と呼ぼうと、「さどじま」と呼びたい者は呼んでもいいです。「さど」でもいいのです。ただ、標準地名が違っていると、ずっと佐渡で代々呼ばれてきた、いろんなところで呼ばれているその標準地名、正式な名前です。例えばアメリカと言っても、ユナイテッド・ステイツ・アメリカでしょう、アメリカ合衆国でしょう。イギリスと言っても、大英帝国でしょう。そういう形で、普通大英帝国だと、アメリカ合衆国とわざわざ言いません。「さど」でもいいのです。それは「さどじま」でもいいのです。ただ、正式な名前を決めておけば、後はだれがどんな読み方をしようと全く構わないです。これについて市長はアンケートをとる気はありませんか。アンケートをとれば、簡単にこの問題は解決すると思うのです。これが民の総意になるわけですから、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回のシンポジウムが終わった後、教育長にはこの問題をこれでおしまいということにしないで、市民の意見を聞いたり、周りの意見を聞いたりするように指示をしてありますので、これについてまたアンケートをとるかどうかは別にして、議論を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ本当新聞にも1月、5月、6月、それから島の新聞の5月20日号にも2人が佐渡島に関して記事を書いています。中には、もう一人は「もうたくさん」ということで、私の名前が2回も載っていますけれども、これ何か佐渡はそんなことまで決められないのかというふうに思われてしまいます。

もう一つ、この間のパネラーの中の議論の中でもそうだったのですけれども、新聞投稿でも問題だったのは、何か教育関係者の方が多くが「がしま」をつけるというのは、非常にイメージが悪いからというふうに否定している傾向があるのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

先般の討論会にも「が」がつくという場合には、暗いイメージがあるのではないかなという意見がありました。これについては、いろいろと経過があるということだというふうなお話もありましたのですけれども、議員さんが先ほど品格というふうなお話を申し上げておりました。この問題については、私たちはそういう暗いイメージが仮に過去の歴史にあったとしても、これからはやはり美しい島佐渡、環境の島、トキの島、世界に発信できる世界遺産の島として、自信と誇りを持ってこれから子供たちに伝えてまいりたいと思いますし、そうした視点が必要なのではないかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今の最後の弁では、ちょっと私は安心しましたがけれども、何か意識的に教育関係の人たちが「がしま」を流人の島、罪悪人の島、そういう印象を受けるから嫌だというふうに、それで「とう」と言ったり、「さど」とだけしか言わないと、そういうところから例えば最近若い人でも東京とか、向こうへ出て行って、どこの出身ですかと言ったら、新潟ですとごまかす傾向があると。それは、非常にもしそういうことで佐渡島が嫌だというのであれば、これは大問題です。この佐渡島の品格にかかわります。

私は、会社に33年間おりましたけれども、これ会社の就職情報ニュースで全国に何万冊も回るのですけれども、この中でも、それから会社をやめるときに、こういう「足跡」というものを自分でつくりました。100人ぐらいの社員とか、ここにも全部ずっと「佐渡ヶ島」、「佐渡ヶ島」、「ヶ」を入れています。これによって、相手から何かあなた佐渡ヶ島、佐渡といったら流人の島ではないかと言われたときに、そこからコミュニケーションが始まるのです。佐渡の正しい姿を教えてあげて、それによって、それだったら佐渡へ行ってみようかと。そういう自信を持って、東京に行っても、会社に入っても、堂々と私の出身は「さどがしま」だと言える若者をつくっていかないと、何かぐじゅぐじゅぐじゅというようなものは、ボーダーレスの社会ですから、名前を伏せて、いろんなブログに投稿するとか、匿名で投稿するとかいうような変なふうにいじけていくのではないかと思います。それをぜひなくしていただきたいし、そのためにもここに佐渡高校の受用寮という寮があって、この寮の寮歌が私はこれ全部ずっと、これ明治31年にできた寮歌なのです。1番にこの「さどがしま」と出てきます。先輩が歌えと言ったので、「神仙遊ぶわだつみの 絵巻に浮かぶ佐渡島 山は紫、海碧 香煙とはに立ちなびく げにや詩の国、歌の国」これは今でも毎年、ことしは横浜でありますけれども、寮祭に大体70人ぐらい集まって、本当に昭和の初めに卒業された方からこの歌を歌います。紛れもなくこの島は「さどがしま」なのです。

最後に実は朗報が1つ入りました。ことしの北京オリンピックに佐渡の関係の代表選手がきのう決まったそうです。出身が佐渡島出身でというよりも、おじいちゃん、おばあちゃんが真野の大倉谷に住んでお

られます。お父さんは、東京へ出て結婚されて、この井出樹里さんという方で、女性のトライアスロン選手2人のうちの1人に選ばれたそうです。佐渡は、ちょうどトライアスロンの島でもあるし、紛れもなく私もこの会社を佐渡島出身ということで、これを3年間就職案内版に載せさせていただきました。だから、この島は絶対「さどがしま」です。いかがですか、市長。もう一度早急にアンケートをとって、これを決めていただけませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 熱演ありがとうございました。気持ちは村川さんと同じに、「さどがしま」がいいのではないかと思います。しかしこれだけ時間をかけたり、あるいは皆さんの議論を経てシンポジウムをやったわけであります。先ほど申し上げたように、この後も議論を進めさせていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 「さどがしま」にしないと、怒る先輩はいっぱいおります。ということで、ぜひよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時41分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔15番 田中文字夫君登壇〕

○15番（田中文字夫君） 新生クラブの田中文字夫です。よろしくお願いします。辛うじて再選させていただきました。しかし、一生懸命頑張ってこの4年間の任期を務めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

一般質問に先立ちまして、私の議員としての主要テーマと取り組む立場性を表明しておきたいと思えます。テーマは3つです。1つは、佐渡市自治基本条例の策定であります。合併して4年、議会はもとより、市民においても自治を行う主体者としての気概と誇り、佐渡市という自治体をいかに建設し、成長させていくかというコンセンサスが形成されておられません。自治基本条例の策定作業を通して、市民、市執行部、議会が佐渡市のあり方について認識を共有することができると考えております。

2つ目は、行政改革であります。合併の最大の目的は行革、すなわち行政効率を増加し、市民サービスを拡充することにあります。この二律背反とも思える難事業を遂行するために、合併したのであります。行革を断行し、合併メリットを生み出さなければ、この合併の意味はありません。議員として、行革の状況を厳しく監視し、批判する姿勢を堅持したいと思います。

3つ目は、福祉、保健、医療の拡充的統合です。佐渡市が超高齢社会となっていることは、歴然たる現

実です。佐渡のすべてにおいて、高齢者仕様が貫徹されねばなりません。高齢者が佐渡市のミニマムとして基準化されねばなりません。特に福祉、保健、医療分野においては、国基準に準じていては、自殺ものです。国に先んじて、国よりも手厚く、しかも佐渡市オリジナルの仕組みづくりが必要です。行革のメリットは、この分野において花咲かせ、果実とせねばなりません。以上、私の議員としての立場を述べまして、質問に移ります。

質問は、通告したとおり再選を果たした高野市長が合併の成否をかけて取り組むであろう今後4年間の市政運営の公約について、その具体化策を問うものであります。市長として、市民にお約束した事柄をたがえることはできないはずで、どのように実行していくのか。4年間の実現プログラムを提示いただきたいと思います。

高野市長が佐渡市市長選挙公報において提示した公約は、16点ございました。合併後市長就任して4年間施政方針等を述べてまいりましたが、ご自身の今次の選挙においては当然のことながら、執行部の知恵をかりて公約をつくるなどということはできないはずでございます。市長なりのシンクタンクをお持ちかもしれませんが、極めて具体的簡明に公約を述べておられますので、それをどのように具体的に実現していくのかの手順を示していただきたいということで質問を用意しました。

1、掲げた公約が市民に理解され、支持されたと考えるのか。

(2)、第2点目に述べてございます風浪被災地の復興支援に全力傾注、安心の改良、復旧確保という公約や、9番目に述べてございます北埠頭早期着工、加茂湖埋め立て、バイパス早期着工などというのは、この議会が始まる前に全員協議会等で具体的な計画や案が示されてまいりました。具体的な指示をなさったというふうに思っておりますが、それは別として、その他にも14項目について具体的な指示をしたのかどうかを問います。

第3点目、来年度に着手、具体化する項目がどれとどれなのかをこの場で指示をいただきたいと思います。

第4点目、早急に全体16項目の公約実現プログラムを策定し、市民に提示することが必要かと思います。できれば集中改革プラン等の期限とあわせて、あるいは行政の計画というのは、常に5年、10年、20年とかというスパンでございますが、政治家としての市長の任期は、残念ながら4年単位です。そういった意味で、政治家としての使命を果たす、公約を実現するというので、4年スパンでの計画に組みかえていくというふうな、そういったことも一つの知恵ではないかと思います。そのような組みかえができるのかどうかも含めて聞きたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。市長のお答えを聞いた上で、次なる質問をさせていただきます。当然のことながら、これは執行部の所管を預かっている部課長のお答えではなくて、市長の具体的な自身が掲げた公約でございますので、まず市長の口からきちんとお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、掲げた公約が市民に理解され、支持されたと考えるか。今回の市長選で非常に厳しいご意見をいただきまして、そういう意味でさっき田中議員もおっしゃられたように、非常に厳しい成績で当選させていただきました。ありがとうございました。それで、そうは言いながら我々は公約でございます。特にマニフェストで具体的なある意味では数値も入れて、具体的に明示したわけでございますので、ご説明したいと思います。

数が多いものですから、全部が全部できるかどうかわかりませんが、例えば風浪被災復興支援というのは、現在着実に指示し、行われております。激甚災害の指定を受けるかどうか、現在活動中でございます。北埠頭、加茂湖バイパスは、具体的に動いているようだがということなのですが、北埠頭については、21年度から早速できるところからスタートいたします。問題は、バイパスの埋め立てでございます。これは、今まで漁港予算でスタートしたことが一度ご破算願いましては、地元の意見を入れて、極めて縮小した計画になります。そういう意味で、ご破算でございます。しかしながら、この問題については、真っ正面から取り組んでいきたいということで、県、国と話をすることになっております。

それから、来年度に着手、具体化する事項は何かでございますが、非常にたくさんあるので、実は議員から選挙後聞いてみたら、市長がまだ指示していないということで、厳しいご指摘得たのですが、そういうこともございます。来年度の予算で組み立てを行うということもございますので、そこのところはお許しいただきたいのですが、例えば佐渡市における最重点課題として取り組んでおります地域公共交通システムでございます。これは、陸上の分、つまりバスの分、それから海上の分、両方とも幸いにして国の国交省の補助が決まりまして、早速1回目の会議が始まっております。公約と申しまして、既に動き出しているものもございまして、例えば朱鷺と暮らす郷づくりの認証制度、これは450ヘクタール、マニフェストのとおり動き出しております。これは、これを500ヘクタール以上にふやす。来年は、間違いなくそういうふうに行くと思います。ことし450までいきました。というのは、問屋さんのニーズが非常に高うございまして、もう既に聞くところによりますと、ことしの分はもうほとんど売却済みだということでございます。大体1俵当たり2,000円ぐらいは高く売れるというふうなもくろみを立てておるわけございまして、農業収入をふやすという意味で、またさらなる工夫を加えようというふうに農協さんと話をしております。

佐渡杉ブランドの立ち上げ、これは行います。これは、来年初年度からになりますが、よろしく願います。畜産業企業の参加促進支援、共同畜舎の建設支援を行う。これも当然でございますが、残念ながら非常に和牛の子牛の値段が低迷しております。いろんな島がいろんな形で支援しようとしておりますが、国も1頭当たり幾らという支援を出しそうでございます。できたらそれに上乗せをできればというふうに現在考えております。

その他たくさんございますが、議員がお聞きになったときには、まだ指示していないということもありますが、本来であればこれは市長のマニフェストでございますので、担当者はこれを見て、既に指示を受けたものとして動いてもらわなければいかぬので、そのことをきつく申し上げておきました。

さて、集中改革プランにつきましては、社会情勢の変化にも対応したものとするために、見直しを繰り返しながら取り組みをしていくということを考えておりますが、ここに書かせていただいたのは、そんなに難しくなく我々が取り組もうとして既に動いている、あるいはこれから取り組むにしても、特にことし

一番問題になってくるのは、運賃補助をこういう状態の中で運賃補助をぜひ金額の多寡にかかわらず、佐渡汽船の運賃の問題が、特にバンカーサーチャージ非常に積み重ねられて高くなっております。まだその上いくかと言われるぐらい船賃も高くなっておりますので、そのところはぜひ実現したいというふうに考えておるところでございます。余りたくさんありますので、そういう形で次の質問でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長、自信を持って自らが掲げた公約は、当然再選された段階で6部長以下所管の課長は、当然のことながらその具体化についてイメージを持って、少なくとも例えば9月の予算編成に向けては、具体的な計画設計をしてくるだろうというふうにおっしゃいましたが、代表して総務部長、そのような執行部体制ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど代表してということでありました。各部、各局にそれぞれこのことについては施政方針の中でも述べられておりますし、その方向の中で進めていくというふうに理解をしております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） まことにそのような指示されなくともしっかりと情報を把握して具体的な事業設計まで含めて提案してくるというふうな佐渡市の執行部体制であれば、この4年間はそれほど期待せずに済んだというふうに思っておるのですが、そのように公言をされましたので、16項目のうちの例えば市民にとって一番わかりやすいことから、ではどのような制度、事業設計を考えているか、お聞きしましょうか。

第11項目め、出産費の無料化、在宅介護の支援に努める。この11項目めは、これは私の所管の私が事業設計をしなければならない事業だと、ぜひこのように提案をしようということで、どなたが考えて練っているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

この出産費の無料化につきましては、市長から指示を受けまして、今鋭意検討をしているところであります。関係部署、それから保健所、医師等専門家を交えまして、関係者で数回話し合いを重ねているところです。ただ、課題もあります。例えば佐渡で生まれた場合とか、佐渡以外の島外で生まれた場合をどうするかとか、それから例えばこちらのほうに実家があって、こちらのほうに出産のために戻ってきた人をどうするかとか、それから日中生まれるときもありますし、夜間生まれるときもあります。あるいは普通分娩で生まれる方もありますし、帝王切開で生まれる場合もあります。いろいろなバリエーションがありますので、その辺の課題を今整理をしているところであります。それを踏まえて、今無料化に向けて取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 議場からお声がかかりましたけれども、私もこの件については専門家が数度集まって協議をすればほぼ具体的な事柄については整理ができて、問題は無料化ですから、健康保険をお持ちなのか、国保なのか、あるいは例えば共済ならばという、そういった出産手当の金額と佐渡病院でいわゆる1日のというよりは、出産費用の額を例えばあれば任意でございますので、基準の日額はあるそうだけれども、例えば30万で設定してあれば、共済ならば25万プラスアルファというのであれば、プラス足し前2万、3万もつけてあげればいい、国保の方の場合には例えば5万なら5万とすれば、25万円をというふうな、そういったことで出産件数がそれほど多くないということも含めて、私は市長これは早速補正でも組んで、ことしから取り組めるような、極めて具体的なことですというふうに思っておりますので、余り物事を難しく考えないで、市長が公約で言ったのですから、1年送り、2年送りなんていうふうになくても、補正で十分対応できるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在遅れている理由は、私は公約で決めたのですが、かなり強い反発も議員の方からありまして、それよりこっちのほう先にやれとかというような意見も出たようでございますが、まあまあ市長が公約でやったものをそれを曲げるわけにいかないというふうな話で、ここまで延びてきたわけです。私の考え方は、来年度の新年度予算からというつもりで現在しております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 施政方針の中で主要課題、なおかつ重点的にあるいは優先度を決めて取り組まねばならないという、そういった仕掛けは当然です。ですから、当然です。ですけれども、余り市民にとって、わかりやすく書いてあるものほど具体性を伴っていることなので、すぐにでもやってもらえるというふうに私は考えると思うのです。ましてやこれは実施すれば、喜ばない人はいない制度ですから、ただ問題は福祉副部長がおっしゃった、つまり原資だ。どこから金をひねくり出そうかということだと思うので、それは市長ちゃんとどうしたら金が生まれるかと書いてありました。16項目め、行政改革に努め、生まれた財源で市民サービスを充実しますと書いてあります。まず、行革をやって、そこからお金をひねくり出すということを考えてください。行革の担当は、これについてどう考えますか。この市長、まさに市政を行うときの基本的な考え方を16項目めに私述べてあると思うので、行革の果実を市民にわかりやすく、この項目の行政改革を行いました。行政効率はこのように上がりました。経費は、このように安くなりました。この安くなったうちの例えば50%をこの公約実現に振り当てますというふうな、そういった明快なわかりやすい仕掛けが必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 行政改革は、総務部のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えをいたします。

集中改革プランの中のそれぞれの部長が平成20年度についてもマニフェストを出しておりまして、その

中の1項目に行政改革によって生まれた財源については、これだけのものがありますということでお示しをいたしました。それが平成20年度については8億ということであります。これは、私ども人件費の削減あるいは補助金等の見直し、それから施設の見直し等によって生まれる財源として、8億のものを生み出そうということで取り組みをしております。それがでは具体的にどういうところに使われるのかということにつきましては、それぞれの政策展開に必要な原資に充てるべく、この後検討していくということでありまして、私どもとしては、その原資をつくり出していこうということで、今取り組んでおるところであります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 努力をして財源を生み出し、それを一般財源という枠の中できちんとさまざまな施策に目配りをし、主要事業を決め、優先度を決めてやっていきます。これは当たり前のことです。だから、私が言ったのはそうではなくて、市民にとってはもっとわかりやすい方法で果実をサービスの拡充に充ててほしいということを言っているのです。今年度の集中改革プランで生まれてくるものが8億あるならば、その8億のうちの1割を出産費用の無料化に充てますというふうに言ったほうがはるかにわかりやすいと思うのですけれども、どうせ来年度やると市長はおっしゃったわけですから、それをどこからひねくり出してきたのかということのわかりやすさが必要だと、そういう行政運営を市長のためにするべきではないかと私は言っているのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

田中議員のご指摘の趣旨は十分わかります。私どもとしても、それがどういう形で生まれていくのか。そういう努力をすることによって、その原資が生まれてくるのだということについては、市民の方にお知らせをする必要があるだろうというふうに思います。1つは、職員の削減によって生まれる効果、でもその職員を削減するということは、1つにはある意味住民サービスの低下を招く部分ということがあるわけありますから、その関連の中で進めていくということでもあります。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 難しくしてしまえば、そうです。当たり前でしょう。難しいところを市民にわかりやすくするというのが行政にとって必要です。市長は再選の選挙のときに苦勞しなくて済んだわけです、実はわかりやすくて。それは、物事をわかりにくくして自民党がやるとおりに市民に痛みをと言って、そのままの形でやっているように見えてしまって、市民もそう思ってしまった結果が有権者の4割しか支持を得られないという、そういう結果になるわけではないですか。だから、難しいのは十分承知、しかしまさに行政の専門家たるものは、難しさを市民にきちんとわかりやすい仕掛けで提示するということを考えてほしいと言っているのです。

では、もう少しわかりやすい方法で考えてくださっているのだらうと思うので、市長は先ほど朱鷺と暮らす郷づくり認証制度は、極めて成功する確率が高くなったと。これは、米を高く売る仕組みづくりであり、こしの方はほぼ完売に近いと。そのためには、やっぱりこの認証制度というブランド化の仕掛けづくりがひょっとしたらうまくいったのかもしれない。では、米ほどには苦勞してつくらないかもしれま

せんが、ただとってこれるだけなのかもしれませんけれども、寒ブリとか、ナンバンエビなどのブランド強化で漁業支援といったときに、このブランド化というものについてのシステムづくりを考えておりますか。ただ、佐渡産ですというふうにはラベルで張ればそれでブランド化ですか。そういう意味で仕掛けをきちんとつくっているのかどうかをお聞きしたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

寒ブリに関しましては、本年度具体的に佐渡寒ブリとして地域団体商標登録を特許庁に出願、これは漁協が出願人として申請しております。具体的には寒ブリの中から10キロ以上で、漁獲後血抜きをして、海洋深層水氷でしめたものを申請しようというものでございます。証明書等を一緒にして、出して出荷をするというものです。

あとナンバンエビにつきましては、ことしは海洋深層水を使って生きナンバンエビという形で蓄養して、それを生きたまま出したいというような方向で今検討しております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ブランド化というのは、さほどにある意味では佐渡市はどのような形で関与するかということも大事ですが、ブランドそのものがどのように構成され、どのように支持されているかということもすごく大事なので、なるべく厳しいブランド化の基準とそれをきちんと守ってくださる方々には、それなりのやっぱり補助といいますか、補強策も持ちながら推進していただくことが必要かと思います。

先ほども佐渡島内の観光客云々ということで、地場産云々というふうには先ほどの質問に答えておりましたが、地場産であることの持っている素材と料理の仕方についても、私はそれなりのブランド化ということになるのでしょうか、品質保証ということでしょうか、そういったものがラベリングとして、本市がホテルや旅館業者あるいは食堂、レストラン等でしょうか、そういった方々と知恵を絞って一つの仕組みづくりは必要かと思いますが、そういったことについての取り組みも当然なさるおつもりはあるでしょうね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は部長から説明させますが、既に以前から寒ブリについては、新潟の料亭で佐渡寒ブリの認知会をやっておりますし、その他それぞれにブランドイメージを上げるあるいはブランドをシステムの的に売るといふ仕組みをやっていらっしゃるところでございます。詳細は、部長のほうから。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

具体的なというのですが、観光に関してでありますと、観光ルネサンス事業等で観光客への取り組みという部分で、今検討しておりますし、産品につきましては、一応観光もそうですけれども、つくる農業者とか、漁業者がやはり本物をつくっていくというような形で取り組んでいただく必要があるかと思えます。そのためにも、本物を提供するということが必要だと考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 永年の課題ですから、すぐにはシステム化できないと思いますが、ぜひ大いに研究をして、少なくとも本物が提供できる仕掛けをつくっていただきたいと思います。なぜかと申しますと、日曜日に私の貝塚の集落で七福神めぐりというのを10年ぶりに集落旅行で行きましたが、しょっぱなお寺さんが佐渡百選に選ばれているお寺さんでもあろうかと思いますが、壇家の方がなかなか信心深くないのか、あるいはご住職さんがこれも一つの風教だというふうに思って、そのままにしているのか知りませんが、名の売れたお寺さんであるだけに、見てがっかりでした。せめて集落の人たちが四、五人集まって草刈りでさっと刈れば、半日で済む仕事なのだけれどもなと言っておりましたが、それと同様に本物というのが私はどれを本物と言うには思いませんが、ただ先ほどのトイレの問題もそうですが、手入れされているか、慈しまれて大事にされているのかというのは、すごく見る方々にとっては大事なポイントです。それがどんなに重要な無形文化財や財産であろうとも、手入れがされていないというのは、やっぱり一番よろしくないと思うので、ぜひ本物を提供するということであるならば、そこらあたりも目配り、気配りだけでなく、手当てが必要ならば手当てもしていただきたいと思いますというふうに思います。ぜひ宿題はずっと宿題でしょうけれども、引き続きよい回答を導き出すように努力していただきたいと思います。

あと時間がそれほどございませんので、6番、学校給食は佐渡米100%を目指し、施設充実整備というふうに市長は公約で盛られました。100%というのは、すごく重い言葉なので、当然市長から具体的な指示を受けていなくても、公約を先ほど総務部長が言いましたが、察知して具体的な計画に入ったと思いますが、それをちょっとご紹介ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

佐渡米を完全5日米飯給食を進めたいというようなことで、施設整備を計画的に進めていきたいというようなことで、今取り組んでおります。今現在本年度につきましては、この国仲給食センターができる関係で、以前というか、今現在使っておりました炊飯施設が今度遊休になるわけでありまして、したがって、それを今その施設が整っていない調理場のほうに活用いたしまして、そこで自己炊飯という形で進めていって、少しでもその炊飯の5日制に努めていきたい、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 教育委員会の方々は、行政でも割と緩いテンポで人づくりということに励んでいらっしゃる職域でございますので、計画はきっちりと立てていただけるのですが、優先順位と年次プログラムが欠落しているというふうに私はいつも思っています。これを市長の任期4年間のうちに具体的に100%実践していただけるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今ほどの給食の部分も出ましたが、実際可能な部分で改善をしなければならない部分もございますが、19年度3.2回でした。それを20年度現在3.5回というようなことで、少しずつではございますけれども、努

力してございます。100%については、空手形にならないよう、最善の努力をしたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長、市長部局と教育委員会傘下の方々のこの物事を進めるテンポの違いというのは、確かに人づくりには必要なかもしれませんが、私学校統廃合のところでもいつも思うのですが、時間をかければよろしいというものではなくて、お子さんは小学校は6年間で通過してしまう。中学校は3年間で通過してしまう。学校の統廃合するときに、私常々言っていますでしょう。お子さんを育てている保護者にとっては、子供が十分な教育と集団性の中で陶冶される。これが我が子を持つ親の気持ちです。それをさまざまながらみと色々な関係者間の調整、協議の中で、ご理解を得るまでとって、ごじゃむじゃと時を過ごすと、6年間はあっという間に過ぎてしまう。ましてや中学校3年間なんて本当に瞬く間です。その中で、失われたある種の欠落した教育というのは、どうしてくれるのですか。そういう点で、私はお米に関しては、市長が100%と言っているから、私はぜひとも4年間でというふうに思いますけれども、米はどこに行っても食べるなというふうに思いますけれども、私はでもこの教育委員会の持っている物事に対する取り組みのこのテンポというのは、もう少しきちんとやっぱり6年間なら6年間、小学校1年生で入った親御さんに統廃合という説明をするときには、少なくとも3年生なり、4年生になるときに実現していただかないと、意味がないのです。そこあたりのテンポをきちんと、まさに利用者、対象者の方々に照準を合わせてやっていくという姿勢はできませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ご指摘の点につきましては、そのような方向で努力したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） まさに人事権を握っている副市長、総務部長あたりがやっぱり次長もたしか福祉畑でしたもの、やっぱり人を育てるとか、はぐくむとかという、これは確かに時間がかかることなのだ。ただ、なるべく時期を失しないように、私は4年間で100%だけは、これ簡単なことだもの、お金だけだもの、問題。お金は、知事に行ってもらってくればいいのでしょう。頑張ってください。ぜひ私は食育という言葉が言われているだけでなく、まさに私は前回の4年間は佐渡市で市場競争力持っているのは、国仲の米ぐらいだと言って、市場競争に勝ち抜ける米づくりなんて言うておりましたら、地元の方に怒られまして、米なんかどう頑張っても商売になるわけじゃないではないかと言われて、ああ、そうかと、これは考えねばならないなと思って、また米づくりの持っている市場性ではなくて、違った観点で米づくりというのはとらえなければならぬなと思いました。

思ってたどり着いたところが、やっぱりこれは国体保持とか、天皇陛下でさえ、稲作の田植えをなさるわけですから、教育の一環として、そういったものを自らがづくり、子供たちにつくらせて、そのお米を食べさせてあげればいいではないですか、これも佐渡米ですもの。そういったことまで含んで、私は単に農協から佐渡米を買い入れればそれで済むというような、そういう発想ではなくて、もう少し教育的な観点まで入れて、学校田を持っていた時代もございました。子供たちは、田んぼに入って、田植えをし、稲刈りをしたわけではないですか。そういうふうにして、自らが手がけて、栽培しつくったお米を自分たち

で食う、これで100%というふうなイメージの膨らませ方まで含めて、私はぜひ4年間で頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

時間が過ぎていきます。少し表だけ、これだけはやっぱり3人、4人の方々先行した方々にも託されていますので、申し上げますが、12番目に佐渡総合病院の移転新築に基幹病院として全面支援という公約が載っております。私は、今回佐渡総合病院から要請書という支援の要請書が参った時に、私はこれを見てすぐ市長は全面支援というふうに公約をしているわけなので、これは少なくとも佐渡の医療体系を構築し、ネットワークをつくっていくという中で、佐渡病院を基幹病院として据えて、その上で全面的に移転新築について取り込むのだなというふうに理解はしました。市民の方々もそうだと思います。変にけちってではなくて、全面支援なのです。一部ではなくて、肩透かしではないのです。全面支援すると公約をなさったわけなので、まずその部署を受け持った所管、ましてや今回は組織改革で地域医療室などという特命にも近い全面支援の組織立てをしましたので、そこらあたりの仕掛け含めて、腹づもりをがちっとここでおっしゃっていただきたいと、副市長ではないです、市長にです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんなところでそういうふうに発言しております。ですから、今回の面もそういう意味でマニフェストに偽りはありません。ただし、やっぱり先ほどからも議会からお話ありましたように、これはしてほしいとか、これはしてほしくないとか、そういうのが当然複雑な組み立ての中に出てくるのではないかというふうに思っています。それを担当にもそのことを指示してありますし、それからそういう基本的な条件が認められなければ、なかなかそういうふうにはいかないということも出てきます。ですから、それはやはり基本的に佐渡市民の生命を守る、それから我々の健康を守るという立場できっちり条件提示はさせていただくというのはお許しいただかないとまずいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 腹がもう決まっていると。だから、あえて議会に特別委員会など設置していただくなくても結構ですというふうには私は受けとめました。ぜひ全面的に支援する体制で、問題は厚生連と一蓮託生でいくというためには、お互いに逃げ切れないうきずな、担保に近いものをお互いに取り交わして、死ぬときには一緒だよということも含めて、がっちりとスクラムを組んでやっていただければ、私は佐渡島内の自己完結型というのは、私は余り好ましいものだとは思いません。少なくともしかし、厚生連に食い散らかされて逃げられるよりは、佐渡市の持っている人口規模、患者数、保健財政、そういったものもろもろも全部含んで、お互いに同じ土俵の中で佐渡市の医療をどうしていくのかということを考えれば、おのずからなる結論は出てくるわけですし、そこできちんとしたネットワークも含めた体制づくりをすることは、私はそれほど難しいことではない。佐渡市もそれに肩入れをし、スクラムを組んでいくことの中で、私は余計なというか、行政にとっては難しい専門的な分野からある種手抜きもできるかもしれないというふうにも思いますので、ぜひ全面支援体制でがっちりと組み合ってやってみてください。私は、その方法で十分うまくいくだろうというふうな気がしております。よろしくお願いします。

では、担当所管課に具体的に医療対策室の所管の室長おらぬでしょうから、その上をつかさどって、どのような具体的な指示を受けて取り組もうとしているかということについてのご紹介をいただければ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、本年度より保健医療課の中に地域医療対策室を設置していただきました。また、庁内に関係各課による佐渡総合病院新築移転に関する連絡調整会議を設置しております。また、厚生連佐渡病院の中にも、移転新築準備室が設置されていますので、十分連携をとり、どのような支援をできるか協議し、整理するよう指示を受けております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひ頑張ってください。ただ、知恵とお金はやっぱり有効に出してください。全面的に支援するという、これはお互いの信頼関係でございますので、ただ別に高野市長を裏切ったわけでもございませんけれども、金井町当時に病院の移転地として提供するという約束を小学校跡地に申し入れをして、お互いに協議がなっていたものが私は何度もきちんとした契約をせいと言ったのに、口約束で大丈夫とお互いの信頼関係だと、長年来たお互いの佐渡病院と金井町ではないかということで済ませてきたのが、結果的にこのていたらくです。ということで、私は信頼関係はまさに残念ながら組織と組織というのは、やっぱりきちんとした契約関係で初めてお互いにそれを担保し合うのだというふうに思われますので、全面的に協力し合うという関係は、態度としては必要ですが、詰めの部分ではきちんとした契約を持ってお互いに協力関係の確認をしていくということの作業を欠かさないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、余り無理をせず、時間も来ましたので、1つだけ。

行革は、行政の永遠の課題だというのは、市長も何度も申しておりますし、私もそう思います。まさに合併の果実はここにありというふうに申し上げるしかありません。合併特例期間中、もうあと残すところ5年ちょいですが、私はできれば財源規模は250億程度というふうに思っておりましたが、なかなか計画的にいかない。前回の財政課長の話では、300億台何とかいくかなというふうなお話でした。しかし、極力そのことについては落としていくということと同時に、これはまさに私が先ほど質問に先立って申し上げたように、行政効率を上げるということと、市民サービスの拡充というのは、ある意味では二律背反的な側面を持っている難しい課題です。しかし、このことをやり遂げなければならないというのは、市長十分ご承知の上で、財政課長の試算をよしとしているのかどうかというのはございますけれども、私はもう一步これを進めていただきたい。限りなく300億を割るところまで頑張っていただくということをお願いしたいと思います。

そのために議会の立場で私は行革について支援をしていきたいと思っておりますし、知恵も出し、必要ならば批判もしていきたいと思っておりますので、十分執行部の方々には集中改革プランの進行状況、私は別に民間の出身ではございません。行政にいましたので、行政の手法はよくわかりますが、しかしこれを定期的に進行状況をチェックしていくという機能は、実は例えば部長会議を先ほど月1回とかというふうにおっしゃいましたが、私がいた行政の場では、例月会議とか、係会議とか、課の会議とかというような形で、個別に確かに担当制で任されている事業はありますが、それを同じ係内の中で確認をされるということの

中で、おのずと自分の仕事状況がチェックされていくということを経験しました。でも、そういうことはお互いに切磋琢磨し合うということで、余り雰囲気として相互チェックの機能というのはよくないかもしれませんが、それはまさに頭に立つ方の人事の起用だと思います。やっぱりそういう和やかさを持ちながら、しかし自らの仕事を自らだけで完結させず、係内であるいは課の中で十分周知され、その進行状況を支援してもらいながらやっていくという体制をぜひつくっていただきたい。それがやっぱり行革を進める一番の手がかりだと思います。

そういうことで、ぜひこれからますます人間の数が減っていく中で、行政をサービス豊かな組織にするということは難しい課題でしょうが、ぜひ取り組んでいただきたい。そのことの中で、1つ知恵を提供したいと思います。本庁集約型の組織体系は、いずれにせよ、支所の統廃合の中で今度はまさに分権化といいますか、という方向の流れにいきます。そのときにやはり年配の経験も持ち、土地勘も持ち、地域の方々とも交流を進めているような、まさに本庁の中で行政マンとして極めて効率性をとうとばれて仕事をする、パソコンをいじるのは不得手だ。しかし、住民とのコミュニケーションは巧みだというような方々をぜひ地域総合担当制というような仕組みの中で、支所に配置をし、その人材の持っている豊かさをぜひ使っていく方向をつくっていただきたい。これは、支所の統廃合はそんなに先の話、ですのでぜひそういった地域総合担当制みたいなものをきちんとシフトしながら、支所の統廃合を進めて、ベテランの職員の方々を働きよい、退職しても地域に溶け込んで、地域の活動をできるそういった準備も含めて、ぜひやっていただきたいと。そうすると、やめやすくなるのではないかというような気もしますが、これは冗談です。

では、時間も参りましたので、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす17日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時51分 散会